令和４年度予算・説明

１．令和４年度市政運営の基本方針

|  |  |
| --- | --- |
| 【令和４年度市政運営の基本方針】 | フリップ ３ |

◆　「令和４年度市政運営の基本方針」を令和４年２月に公表

◆　めざす姿は

* + 新型コロナウイルス感染拡大の防止、市民生活への支援及び大阪経済の再生を進め、コロナを乗り越えた先にある大阪の成長・発展を確たるものとし、日本の成長をけん引する東西二極の一極として、世界に存在感を発揮する「副首都・大阪」の確立・発展をめざす
  + 将来も活気があり続け、誰もが安心して暮らすことができるよう、子育てや子どもたちを取り巻く環境の整備などを着実に行い、「重大な児童虐待ゼロ」の実現をめざす
  + 地域において、多様な活動主体が「自らの地域のことは自らの地域が決める｣という意識のもと、相互に理解し信頼し合いながら協働して豊かなコミュニティが形成されること、さらにこれらの活動主体と行政とが協働して「公共」を担う、活力ある地域社会の実現をめざす

◆　具体的な取組みの柱

* + 豊かな大阪をめざした政策推進
  + 市民の暮らしの満足度向上をめざした市政改革
  + 新たな自治の仕組みの構築

２．令和４年度予算の姿

|  |  |
| --- | --- |
| 【予算編成方針】 | フリップ ５ |

☆　予算編成方針

* 補塡財源に依存することなく収入の範囲内で予算を組むことを原則とするなど、将来世代に負担を先送りすることのないよう財政健全化への取組みを進めるとともに、限られた財源のもとでの一層の選択と集中を全市的に進める

|  |  |
| --- | --- |
| 【令和４年度当初予算】 | フリップ ６ |

☆　令和４年度当初予算

* 一般会計：1兆8,419億円（対前年度比　＋118億円　＋0.6％）
* 全会計　：3兆4,627億円（対前年度比　△771億円　△2.2％）

　一般会計収支の状況　　　　　令和４年度　　　 令和３年度　　　　増減額

　歳入 ①　 　　　　　　　　1兆8,419億円　　1兆8,073億円　　＋346億円

　　税等一般財源　　　　　　　　9,423億円　　　　9,468億円　　△ 45億円

　　　うち市税収入　　　　　　　7,652億円　　　　7,119億円　　＋533億円

　　その他特定財源　　　　　　　8,996億円　　　　8,605億円　　＋391億円

　歳出 ②　　　　 　　　　　1兆8,419億円　　1兆8,301億円　　＋118億円

　　義務的な経費　　　　　　1兆1,110億円　　1兆1,233億円　　△122億円

　　（人件費・扶助費・公債費の計）

　　行政施策経費　　　　　　　　2,910億円　　　　2,791億円　　＋119億円

　　投資的経費　　　　　　　　　2,302億円　　　　2,145億円　　＋157億円

　　特別会計繰出金等　　　　　　2,097億円　　　　2,132億円　　△ 35億円

通常収支 ①－② 　　　　　　　　　０億円　　　 ▲228億円　　＋228億円

補塡財源　　　　　　　　　　　　　０億円　　　 　228億円　　　　 皆減

○令和４年度当初予算は、補塡財源（財政調整基金）に依存せず、通常収支が均衡

　※通常収支･･･補塡財源（財政調整基金）を除いた収支

|  |  |
| --- | --- |
| 【市債残高の推移（全会計）】 | フリップ ７ |

☆　市債残高の推移

* 全会計市債残高（令和４年度末見込）：3兆1,669億円

⇒　H16年度ピーク時より、R4年度末は△2兆3,527億円の減

|  |  |
| --- | --- |
| 【主要な財政指標（令和２年度決算）】 | フリップ ８ |

☆　主要な財政指標

経常収支比率　　実質公債費比率　　将来負担比率　　財政調整基金残高

（過去最大値）

大阪市　　　　　　 H16：103.6％　　　 H19：11.8％　　H19：263.8％

　　　↓　　　　　　　　　　↓　　　　　　　　↓　　　　　　　↓

大阪市　　　　　　　　　 94.3％　　　 　　　2.7％　　　　　 5.3％　　　 ※ 1,664億円

【参考】

横浜市　　　　　　　　 100.5％　　　 　　 10.5％　　　　 137.4％　　　　　　114億円

名古屋市　　　　　　　　　99.7％　　　 　　　7.9％　　　　 104.4％　　　　　　143億円

京都市　　　　　　　　　 99.7％　　　 　　 11.4％　　　　 193.4％　　　　　　　－　億円

神戸市　　　　　　　　　 99.0％　　　 　　　4.3％　　　　　61.6％　　　　　　083億円

※大阪市財政調整基金残高：2,118億円（R4年度末見込）

* これまでの市政改革（市債残高及び人件費削減など）の取組みにより、経常収支比率などの財政指標は、着実に改善

|  |  |
| --- | --- |
| 【今後の財政収支概算（粗い試算）】 | フリップ ９ |

☆　今回の試算結果

* この試算の基本となる2022年度当初予算は、前回版に比べ、公債費の減や企業業績の回復に伴う税等一般財源の増等により、収支が好転し通常収支が均衡した
* それをベースに、新型コロナウイルス感染症対策関連経費や万博関連経費の増などを織り込む一方、低金利による公債費の減や、国の経済成長に係る見通しに基づく税等一般財源の増等により、前回と比較すると基調として好転している
* なお、万博関連経費の増等により、2024年度は通常収支不足が生じる見込み
* また、期間終盤では、高齢化の進展や障がい福祉サービス利用者の増加等に伴う扶助費の増等により、通常収支不足が生じる見込みとなっている
* さらに、この試算には多くの不確定要素があり、相当の幅をもって見る必要がある
* 今後の財政運営については、税収、金利・物価等の不確定要素が収支に大きな影響を与える可能性がある中で、財政状況を以前に後戻りさせないことを念頭に、急激な環境変化にも対応できるよう、引き続き市政改革に取り組み、持続可能な財政構造を構築する必要がある

|  |  |
| --- | --- |
| 【取組みの柱】 | フリップ １０ |

◆　豊かな大阪をめざした政策推進

* ウィズコロナにおける対策と大阪の再生

・　新型コロナウイルス感染拡大防止対策の充実

・　市民サービスの充実（子育て・教育環境、福祉等の向上、区施策の展開）

・　大阪経済の再生

* ポストコロナに向けた府市一体による大阪の成長

・　経済成長に向けた戦略の実行

・　都市インフラの充実

・　防災力の強化

・　成長産業の育成

◆　市民の暮らしの満足度向上をめざした市政改革

* 生活の質（ＱｏＬ）の向上を実感できる形でのＩＣＴ活用推進
* 官民連携の推進
* 効果的・効率的な行財政運営
* ニア・イズ・ベターの徹底
* 人材育成・職場力の向上
* 働き方改革
* 府市連携の推進

◆　新たな自治の仕組みの構築

→将来にわたり活気ある豊かな大阪をめざす

３．豊かな大阪をめざした政策推進

①ウィズコロナにおける対策と大阪の再生

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の充実

|  |  |
| --- | --- |
| 【新型コロナウイルス感染拡大防止対策】 | フリップ １２ |

☆ 市民のいのちと健康を守る取組み

**■　新型コロナウイルス ワクチン接種事業　④１１６億８，３００万円　（③１６７億３，０００万円）**

* 国が示す方針に基づき、市民へ順次個別に接種券等を郵送
* 医療機関及び本市が設置する会場において、希望する市民が遅滞なく追加接種（３回目接種）等を受けられる体制を整備

**■　ＰＣＲ検査体制の継続　④８３億４，９００万円　（③９６億４，３００万円）**

* 大阪健康安全基盤研究所や民間検査会社等でＰＣＲ検査を実施
* 市民が医療機関で受診し検査を受けた際の検査代（保険適用自己負担分）を公費で負担
* 必要な検査需要に対応するため、市内検査場での検体採取等を委託実施するとともに、本市と行政検査にかかる委託契約を締結する医療機関数を確保し、ＰＣＲ検査体制を継続

**■　自宅療養者への健康観察体制の強化等　④３８億５，９００万円　（③２８億３,０００万円）**

* + 自宅療養者全員にパルスオキシメーターを送付するとともに、保健所及び各区保健福祉センターにおける健康観察体制を強化
  + 自宅療養者が買い物等の外出をせずに療養に専念し、外出による感染拡大を防止するため、療養期間中の配食サービスを実施

・　対象者：新型コロナウイルス感染症患者の自宅療養者（希望者のみ）

・　内　容：食料品７日分のセット（無菌米飯、レトルト食品、即席スープ、牛乳、缶詰、海草サラ

ダ、シリアル食品等）

・　方　法：大阪市が自宅療養と決定した患者に対し、配食支援希望の有無を確認し、委託業者が事

前連絡したうえで自宅前へ配達

|  |  |
| --- | --- |
| 【地域保健体制の強化】 | フリップ １３ |

☆　大規模感染症に対応可能な保健所体制の構築

〇　大規模感染症対応業務を一元的に担うことができる保健所施設の整備

**■　保健所庁舎整備事業　④　３，９００万円　新規**

* 今後の大規模感染症発生時を想定した保健所執務スペースを平常時から確保するとともに、感染拡大に応じた人員強化に伴い３か所に分散している保健所執務室を１か所に集約化（候補地：ヴィアーレ大阪）
* 今後のスケジュール

　令和４年度：実施設計

　令和５年度：実施設計・改修工事

　令和６年度：改修工事・運用開始予定

〇　より迅速・柔軟に対応できる応援体制の構築

* 平常時は各部署で通常業務を行い、非常時は感染規模に応じて職員が保健所へ緊急参集できる体制及び民間派遣事業者との協定などにより、速やかに必要人員を確保できる体制を構築

・各区役所に保健師を増員配置（１～２人）し、保健所と兼務発令

・健康局内及び他局から非常時に緊急参集する職員又は人数を予めリスト化

・民間派遣事業者との協定などにより、看護師・医師・事務職員を速やかに確保

①ウィズコロナにおける対策と大阪の再生

市民サービスの拡充（子育て・教育環境）

|  |  |
| --- | --- |
| 【コロナ禍における子どもたちの学びの保障、成長を育む取組み】 | フリップ １４ |

☆　経済的影響を受けた保護者等の負担軽減、緊急時に対応できる教育環境の整備

■　**学校給食費の無償化　④ ６４億６，６００万円（③ ６０億５００万円）**

　新型コロナウイルスの収束が見通せない中、経済的影響を受けた保護者等の負担軽減として、

全児童生徒（小中学校等）の保護者等から学校給食費を徴収しないこととした措置について、

令和４年度も継続

・　令和５年度以降の学校給食費の無償化制度については、引き続き様々な観点から検討

■　**家庭でのオンライン学習環境の整備　④ ５億１，８００万円（③ ５億２，７００万円）**

* + 新型コロナウイルス感染拡大による学級休業時等における学びの保障として、家庭における双方向オンライン学習やデジタルドリル等のデジタル教材を活用した学習などを実施

・　インターネット環境のない家庭については、モバイルルータを貸与し、通信費を本市が負担

|  |  |
| --- | --- |
| 【児童虐待防止対策の充実①】 | フリップ １５ |



☆　未然防止、早期発見、早期対応の切れ目ない取組みの推進

**令和４年度　児童虐待防止対策の強化関連事業**

**④１１億８，９００万円　拡充（③１０億８，９００万円）**

◆　児童虐待の発生予防・早期発見のための取組み及び児童虐待発生時に迅速・的確な対応をするための

取組みを強化

○　「重大な児童虐待ゼロ」に向けた主な取組み

■　**ＳＮＳを活用した児童虐待防止相談事業　④２，６００万円　拡充（③１，８００万円）**

* 大阪府・堺市と共同し、大阪府内全域を対象として若年層のコミュニケーション手段であるＳＮＳを活用し、子育て相談等を実施

・　令和元年８月に開催された「大阪児童虐待防止推進会議」において、大阪府内全域を対象として

行うことを決定、令和２年度は約１か月間の試行実施を行い、令和３年７月から通年実施

・　令和４年11月から国が実施する予定の「虐待防止のためのＳＮＳを活用した全国一元的な相談

の受付体制」の構築にあわせ、毎日実施予定

・　相談実施日：令和４年４月～10月　 週２日（火曜日と土曜日）

こどもの長期休暇期間等に集中取組み期間を設定

　　　　　　　令和４年11月～令和５年３月 毎日実施

**■　中央こども相談センターの建替え　④３億９,７００万円　（③１００万円）**

* 一時保護所の居室の個室化など家庭的な環境とするため、中央こども相談センターの建替えを実施

・　現在の建物は昭和47（1972）年に建築され、約50年が経過

・　建替予定地：大阪市浪速区浪速東１丁目（もと浪速青少年会館）

・　整備スケジュール

令和４年度　　　　　　：実施設計・建設工事

令和５年度～令和６年度：建設工事

令和６年度末　　　　　：移転予定

**■　東部こども相談センター（仮称）の設置　④１００万円　（③２,８００万円）**

* 増加傾向にある児童虐待相談件数や一時保護所の定員超過の常態化に対応するため、４か所目の児童相談所を設置

・　設置予定地：大阪市鶴見区今津南１丁目

・　整備スケジュール

令和４年度～令和５年度：実施設計

令和５年度～令和８年度：建設工事

令和８年度　　　　　　：開設予定

**■　南部こども相談センターの再整備　④１億３,０００万円　（③１,９００万円）**

* 一時保護所の居室の個室化など家庭的な環境とするため、現施設の近隣に建替え移転

・　移転予定地：大阪市平野区喜連西４丁目（もと西喜連住宅）

* 児童相談部門は児童福祉司等の増員に対応するため、一時保護所移転後の空きスペースを事務所に改修し増床

・　当面はもと喜連老人憩いの家を分室として活用

・　整備スケジュール

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 一時保護所 | 分室 | 児童相談部門（現施設） |
| 令和４年度 | 基本設計・実施設計 | 使用開始 | ― |
| 令和５年度 | 実施設計 | ― | ― |
| 令和６年度 | 建設工事 | ― | ― |
| 令和７年度 | 建設工事 | ― | 実施設計 |
| 令和８年度 | 建設工事・開設予定 | ― | 改修工事 |
| 令和９年度 | ― | 使用終了 | 執務スペース拡大 |

【参考】児童相談所の児童虐待相談件数の推移

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
| 全　国 | 122,575件 | 133,778件 | 159,850件 | 193,780件 | 205,029件 |
| 大阪市 | 6,020件 | 5,485件 | 6,316件 | 6,523件 | 6,239件 |

|  |  |
| --- | --- |
| 【児童虐待防止対策の充実②】 | フリップ １６ |



**■「重大な児童虐待ゼロ」に向けた各区の重点取組み**

**④２億２，５００万円 （③２億３，０００万円）**

* 区長マネジメントによる地域実情に即した独自取組みにより、児童虐待の発生予防・早期発見の

強化

* **【北区】プレスクールワーカーによる保育施設へのアウトリーチ事業**

**④１，０００万円　（③１，０００万円）**

* ソーシャルワーカーによる支援の仕組みを、学校だけでなく、保育施設や幼稚園などへ展開す

ることで、問題を早期に発見し、関係機関や地域住民と連携・協働した切れ目ない相談支援体

制を構築

* **【都島区】重大な児童虐待ゼロに向けた地域子育てアシスト事業　④３００万円（③３００万円）**
* 重大な児童虐待ゼロに向けて、関係機関と連携しながら地域での見守り、相談体制を確立するため、区内各地域に地域子育て連絡員を配置
* **【福島区】福島区ペアレントトレーニング事業　④５００万円　（③５００万円）**
* 子育てに悩む保護者を対象に、こどもの行動理解とよりよい接し方を学ぶペアレントトレーニング講座を開催し、親子関係の改善及び養育力の向上を支援
* **【此花区】此花区児童虐待予防事業　④８００万円　（③８００万円）**
* 重大な虐待を未然に防ぐため、区を拠点とした専門知識を有する相談員が、学校や家庭訪問等でこどもや保護者の相談を受け、内容を総合的に判断して適切な支援を実施
* **【中央区】ネグレクト児童等への寄り添いサポート事業**

**～中央区「こねっと★ほーむ」強化プロジェクト～　④９００万円　（③９００万円）**

* ネグレクト等の深刻化や重大な児童虐待への移行を防ぐため、こどもの居場所運営団体等に続き、新たに認可外保育施設等との連携強化を図ることにより、虐待リスクを抱える児童や世帯を発見し、状況を把握するとともに、専門スタッフによる寄り添い支援を実施
* **【西区】専門的家庭訪問支援事業の延長事業　④ ２００万円　（③２００万円）**
* 育児不安が多い等の養育が困難になっている家庭を対象に、助産師の訪問による支援を１歳になるまで実施
* **【港区】児童虐待未然防止・早期発見強化事業　 ④８００万円 （③８００万円）**
* 保育施設への巡回等による虐待リスクの判断や対応についての指導や助言、課題を抱える妊婦や母親等への妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援等、児童虐待の未然防止・早期発見を図る取組みを強化
* **【大正区】就学前（４・５歳児）こどもサポートネット事業（大正区版ネウボラ）**

1. **８００万円　（③８００万円）**

* 妊娠期から中学生まで切れ目のない支援を行う「大正区版ネウボラ」を実現するため、４・５歳児専門の推進員を配置し、保育所・幼稚園と連携することにより、３歳児健康診査から就学前健康診断までの子どもの健康状況と生活状況を全件把握し、課題のあるケースを必要な支援につなげることで、重大な児童虐待を未然に防止



* **【天王寺区】子育て家庭における潜在的リスクへのアプローチ事業**

1. **６００万円　（③９００万円）**

* 潜在的な虐待の可能性の発見と未然防止をめざすため、子育ての不安を気軽に相談したり、同じ悩みを持つ親同士の情報交換を行える場をつくり親子へのケアを強化するとともに、認可外保育施設を含む民間保育施設等との情報交換・連携強化によりセーフティネットを構築
* **【浪速区】児童虐待ゼロ対策　就学前児童サポート事業　④７００万円　（③７００万円）**
* 児童虐待の防止・虐待重篤化の防止を図るため、保育所・幼稚園等の関係機関と連携し、困りごとを抱える就学前児童とその世帯の発見に努めるとともに、状況改善に向けた福祉的支援を実施
* **【西淀川区】重大な児童虐待防止のための見守り事業　④７００万円　（③７００万円）**
* 重大な児童虐待事案の発生を未然に防ぐため、区保健福祉センター子育て支援室に専門の相談員を配置し、家庭訪問や見守り活動を展開するとともに、関係機関等との連携により支援を実施
* **【淀川区】地域子育て支援の推進　④７００万円　（③７００万円）**
* 区保健福祉センター子育て支援室に配置されている家庭児童相談員３人に加え、児童虐待への専門的知識をもつ「家庭児童相談員（Ⅱ）」２人を引き続き追加配置し、児童虐待防止の取組みを推進
* **【東淀川区】児童虐待防止のための保育所・幼稚園等版こどもサポートネット事業**

**④１，２００万円　（③１，２００万円）**

* 区内保育施設等を対象に、在籍児童についてのスクリーニングを支援することで、虐待等の気付きを促し、支援が必要な児童・家庭を区役所や地域等につなぎ、社会全体で支える仕組みを構築
* **【東成区】地域における子育て家庭の見守りネットワークの機能強化事業**

1. **８００万円　（③９００万円）**

* 令和２年度に増員し強化した家庭児童相談員の体制を引き続き活用するとともに、地域の見守り活動等の担い手に対し、児童虐待の早期発見のための知識の向上と機運の醸成を図るために研修等を実施
* **【生野区】生野区こども地域包括ケアシステム　　④６００万円　（③６００万円）**
* 地域に埋もれている虐待リスクの高いこども・妊婦を発見し、区の子育て支援室や地域等の見守りや支援につなげるため、社会福祉協議会の見守り相談室に「子育て支援ＣＳＷ」等を配置
* **【旭区】「重大虐待ゼロ」をめざすあさひ子育て見守り事業　④ ９００万円　（③ ９００万円）**
* 重大な児童虐待ゼロの実現に向け、「あさひキッズコーディネーター」の配置による、旭区要保護児童対策地域協議会に登録されている児童等へのアウトリーチを基本とした支援の実施と、地域ネットワークの新たな仕組みとして、Ｗｅｂサイトを活用するネットワークづくりの強化
* **【城東区】０歳児家庭見守り支援事業　④ １,４００万円　（③ １,４００万円）**
* ３か月児健診後から１歳６か月児健診までの間に、初めての育児に不安を感じる養育者の家庭を保育士等が定期訪問し、成長の見守りや育児等の相談に応じて養育者の子育てへの関心・興味を高め、あわせて子育てに関する情報発信を行い地域の子育て支援機関との連携を実施



* **【鶴見区】就学前こどもサポートネット事業　④１,０００万円　（③１，０００万円）**
* 就学前の子どもがおり、子育てに不安を抱えているが、区役所への来庁が困難な家庭に対し、保育士の家庭訪問（通称「つるみにこにこ訪問」）による助言や育児支援を実施
* 公的機関との接触が空白となる２・４歳児を養育する保護者に対して、子育てに関するアンケートを行うことにより、潜在的リスクを能動的に把握し必要な支援を実施
* **【阿倍野区】児童虐待防止対策等の促進　④ １，３００万円　（③ １，１００万円）**
* 児童虐待の未然防止やリスク軽減を図るため、社会福祉の専門知識や技術を有する職員を配置し、チームアプローチにより家庭、保育所・学校園等へ積極的なアウトリーチ（訪問支援）を行い、潜在的な虐待リスクの高い家庭の早期発見、早期対応を実施
* **【住之江区】２歳児子育てケアプラン作成事業　　④１，０００万円　（③１，０００万円）**
* 健診の機会のない２歳児を養育する保護者を対象に、アンケートや必要に応じて家庭訪問を行うとともに、個別のケアプランを作成することで、就学前の子育て世帯への切れ目のない支援を実施
* **【住吉区】はぐあっぷ「地域の拠点づくり・潜在的リスクへのアプローチ」事業**

**④１，１００万円　（③ １,１００万円）**

* 地域の拠点において子育て世帯の身近な相談の場を確保するとともに、２歳６か月児を対象にポピュレーションアプローチを行うなど、見守りが手薄な対象の潜在的リスクを能動的に把握し、必要な支援を実施
* **【東住吉区】未就学児のための子育て支援事業　　④５００万円　（③５００万円）**
* 市外から転入する０～３歳児と、生活状況を把握する機会が少ない５歳児の家庭に対しての面談や訪問等の実施、家庭の求める情報の提供、福祉制度等の利用をサポートすることによる育児の支援
* 配置した子育て支援コーディネーターと４歳児訪問事業の保健師との連携を一層強化し、保育施設や幼稚園等の訪問、面談を実施することにより、子育て支援に関する相談や重大な児童虐待を未然に防止する関係づくりを促進
* **【平野区】ももいろ子育てねっと・ひらの（重大虐待ゼロ）**

1. **１，３００万円　（③１，３００万円）**

・ 「重大虐待ゼロ」に向けて子育て支援室の機能を強化するために構築された「ももいろ子育てねっ

と・ひらの」により、虐待リスクのある家庭の保護者及び児童に対する個別支援を実施するための

支援員を配置

* **【西成区】障がいがある子どもや親の孤立防止支援事業　④ ７００万円 （③ ７００万円）**

・　障がいがある子ども又は親がいる家庭が孤立しないように、専門職員が適切な支援や助言を行い、

療育や医療などの支援機関等とのつながりを築き、親子が穏やかに生活できる状況にすることによ

り、虐待予防を図る取組みを実施

（注）

・（　）内は定員

・小規模グループケア…本体施設の生活単位を小規模化（4人）し、ケアニーズの高い子ども等へ専門的なケアを行う

・分園…家庭的な養育環境の実現を目的とした、６人定員の児童心理治療施設（本体から分離）

・地域小規模児童養護…家庭的な養育環境の実現を目的とした、６人定員の児童養護施設（本体から分離）

〇　社会的養護を必要とする児童の環境整備

■　**弘済のぞみ・みらい園の建替え　④１，６００万円　新規**

* 弘済のぞみ・みらい園の建物は昭和41年に建築され、築54年経過し老朽化
* 国において取りまとめられた「新しい社会的養育ビジョン」の中で、児童養護施設等においては概ね10年以内を目途に小規模・地域分散化等を図ることが示されており、本市においても、当該ビジョン等を踏まえ策定した「大阪市社会的養育推進計画」に基づき、令和11年度末までに施設の小規模かつ地域分散化を図る必要があることから、現地建替えを実施
* 本市が所管する唯一の「児童心理治療施設（のぞみ園）」と「児童養護施設（みらい園）」の合築施設の特性を活かし、虐待を受けた児童等の心理治療、自立に向けたきめ細やかなケアを実施

・　建替予定地：吹田市古江台６丁目

　・　整備スケジュール

　　令和４年度　　　　：基本計画・基本設計

　　令和５年度　　　　：基本設計・実施設計

　　令和６年度　　　　：実施設計・建設工事（本体施設・小規模Ａ棟）

　　令和７～８年度　　：建設工事（本体施設・小規模Ａ棟）・解体工事（既存施設）

　　令和９年度　　　　：解体工事（既存施設）

　　令和10～11年度　 ：建設工事（小規模Ｂ棟）



|  |  |
| --- | --- |
| 【きめ細やかな質の高い学校教育の推進①】 | フリップ １７ |



☆　教育力向上の新たな取組み、ＩＣＴを活用した教育の深化

　■　**学力向上支援チーム事業**　**④ ５億５,４００万円　新規**

* これまでの「学力向上推進事業」「学校力ＵＰ支援事業」による成果を踏まえ、「教員の授業力向上」「子ども一人一人の課題に応じた指導の充実」に効果のある取組みとなるよう、人材を有効活用し、一元的に支援できる仕組みに再構築
* 学力に課題の見られる全ての児童生徒に支援が行き届くよう、データ等の根拠に基づき支援し、「誰一人取り残さない学力の向上」を実現
* 全小中学校等の教員の授業力向上を図るとともに、学力に課題の見られる全ての児童生徒へのきめ細やかで継続した指導・支援のため、ブロック担当指導主事やスクールアドバイザー（指導技術に長けた元校長等44人）などから構成される「支援チーム」を設置
* スクールアドバイザーが小中学校等全409校を定期的に訪問（月２回程度）し、データ等の分析に基づいた実践的指導助言を行うことにより、教員の授業力向上を支援
* 特に、学力に課題の見られる児童生徒の多い学校90校に対しては、校長と学びチーフコラボレーター（８人）が協働して計画した学力向上への取組みに基づき、学びコラボレーター（75人）による個々の課題に応じた助言など児童生徒への支援や、学びサポーターによる放課後学習等の個別支援を重点的に実施
* 児童生徒一人一人の学習理解度や学習状況等を把握・分析し、それぞれの課題に応じた効果的な指導方法や必要な支援策の企画立案に向けシンクタンク機能を充実



■　**学校教育ＩＣＴ活用事業　④ ６５億８，９００万円　拡充（③ ５３億２，８００万円）**

* + ＩＣＴ機器を活用し、個別学習や協働学習の充実を図るとともに、子どもの個性や状況に応じた学びを推進

・　１人１台の学習者用端末を、普段の授業や家庭学習などで日常的に活用し、多様な学習の機会と場を提供

・　クラウドサービス上のデジタルドリルや協働学習支援ツールを効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びを推進

* + 危機管理対応下での学びの保障の重要性に鑑み、すでに各教員が習得したオンライン学習のノウハウを高め、効果的な学習活動を進めていくほか、日常的にアプリケーション等を活用するなど、ＩＣＴを活用した学習指導の充実を図るため、ＩＣＴ教育アシスタントを増員して配置

（令和３年度：37人→令和４年度：65人）

【ＩＣＴ教育アシスタントの支援内容】

|  |  |
| --- | --- |
| **支援項目** | **具体的な支援内容** |
| 学習者用端末の活用 | ・協働学習支援ツールなどを活用した協働学習への支援  ・アプリケーションを活用した学習活動への支援  ・双方向オンライン学習への支援 |
| 教材作成 | ・プレゼンテーション資料やオンデマンド教材等の作成支援 |
| 教員研修 | ・実践事例を踏まえた校内研修の支援 |
| その他機器操作全般 | ・動作環境確認及び機器トラブルの対応支援 |

**■　「新・大阪市総合教育センター（仮称）」の設置　④ ６億９００万円　（③ ３，５００万円）**

* + 大阪教育大学の敷地内に、総合的なシンクタンク機能を強化した産官学連携による「新・大阪市総合教育センター（仮称）」を設置

・　新時代に求められる教育内容の研究・開発、教員の資質向上に向けた各種課題へ対応する新・大阪市総合教育センター（仮称）を、大阪教育大学天王寺キャンパスの敷地内に、連合教職大学院と合築で設置

・　合築施設（10階建て）は、１階～５階が連合教職大学院、６階～10階が新・大阪市総合教育センター（仮称）



・　整備スケジュール

令和４年度：実施設計・建設工事

令和５年度：建設工事

令和６年度：開設予定

* + 同一施設内で常に大学等と連携することで、シンクタンク機能、人材育成機能、連携・交流・チャレンジ機能を強化し、本市の多様な教育課題の解決に資するとともに質の高い教育施策を展開
* シンクタンク機能　　　　　：ＡＩ・ビッグデータの分析活用、学力向上プログラムの開発 等
* 人材育成機能　　　　　　　：各種研修、大学との協働による研修、プログラム開発 等
* 連携・交流・チャレンジ機能：大阪市が抱える教育課題の分析、研究企業連携、地域連携 等

|  |  |
| --- | --- |
| 【きめ細やかな質の高い学校教育の推進②】 | フリップ １８ |





**一次**

**【未然防止】**

**二次**

**【早期発見・**

**早期対応】**

**三次**

**【個に応じた**

**支援】**

不登校が生じない

魅力あるよりよい

学校づくり

予兆への対応を

含めた初期段階から

の早期支援

多様な教育機会の確保

全不登校児童生徒（小中学校）：4,675人（令和３年３月31日時点）

各校による支援（学習者用端末による自宅学習・家庭訪問・別室指導等）

教育支援センターによる支援

在籍校への復帰が困難で学習・登校意欲のある不登校生徒

不登校特例校による支援：70人

【対象】遅刻・早退及び欠席しがちな児童生徒

・３日連続欠席した児童生徒への家庭訪問の徹底

・全教職員共通理解のもと、組織的・計画的な支援

【対象】全児童生徒

・いじめ、暴力行為を許さない学校づくり

・児童生徒の学習状況等に応じた指導・配慮

・保護者・地域等の連携・協働体制の構築

・将来の社会的自立に向けた生活習慣づくり

☆　多様なニーズに対応した教育の推進

**■　不登校特例校の設置　④ ２，５００万円　新規**

* 不登校生徒の多様な教育機会を確保するため、特別に編成された教育課程に基づく教育を行う大阪

市立の不登校特例校を設置（令和６年度開設予定）

* 市内に在住し、不登校または不登校傾向にあり、不登校特例校への登校意欲がある中学生を対象に受入（中学校夜間学級の入学条件については別に定める）
* もと日東小学校に開設予定
* 学級数と受入生徒数（想定）

特例校　　　　：３学級　70人程度

中学校夜間学級：４学級　60人程度

* １人１台学習者用端末等を活用することで個別最適化された学びと多様な学習の機会と場を提供
* 不登校生徒・夜間学級在籍生徒の交流を通して双方の学習・登校意欲、自己肯定感・自己有用感を醸成
* 校内に学校・児童生徒・保護者への適切な支援や助言ができる総合的な不登校対策機能を有する支援室を設置予定
* 整備等スケジュール

　令和４年度：実施設計、条例改正（予定）

　令和５年度：改修工事

　令和６年度：開設予定

（本市の不登校対策イメージ）

・ 段階別に一次対策（未然防止）、二次対策（早期発見・早期対応）、三次対策（個に応じた支援）に

分類

　　　・ 一次対策（未然防止）…各校において不登校が生じない魅力あるよりよい学校づくり

* 二次対策（早期発見・早期対応）…不登校の予兆への対応を含めた初期段階からの早期支援

・ 三次対策（個に応じた支援）…不登校児童生徒に対する各校や教育支援センターの支援に加えて、

不登校特例校による支援を行うことにより、多様な教育機会を確保

**■　外国につながる児童生徒の受入れ・共生のための教育推進事業**

**④ １億６,８００万円　拡充　（③ １億５,８００万円）**

* + 帰国・来日した児童生徒に対し、日本語の生活言語の習得から学習言語の習得まで切れ目のない支援を実施

・　外国人児童生徒数は他都市と比較しても非常に多く、多国籍化についても課題であることから、多文化共生社会の実現のための取組みが必要であり、日本語指導の保障（約850人）や多文化共生教育の推進、母語・母文化の保障に関わる支援（約7,900人）を実施（計約8,750人を想定）

* + 外国から編入学する児童生徒の日本語の習得の支援のための日本語指導支援の充実

・　市内４か所の共生支援拠点において、日本語指導支援の充実のための３人のコーディネーター

（プレクラス・日本語指導員・母語支援員）を配置

・　日本語指導や母語による支援のための指導員・支援員を200人配置

* + 帰国・来日して間もない児童生徒に対して、就学直後の言葉の壁や文化の違いによる戸惑い等を解消するための支援を実施【プレクラス】

・　外国から編・転入学した直後２週間、計50時間の特別の教育課程内で実施

・　小学校１年生～中学校３年生を対象

* + プレクラス終了後、約３か月間、児童が生活言語を習得し、学校での生活が送れるよう、在籍する

小学校へ日本語指導員を配置

・　小学校１年生～小学校３年生対象

* + プレクラス終了後、約１年間、児童生徒が生活言語を習得し、学校での生活が送れるよう、日本語

指導教育センター校に通級

・　小学校４年生～中学校３年生対象

* + 学習言語の習得に課題のある児童生徒に対して、教科学習の中での日本語指導支援の実施

・　小学校５年生～中学校３年生対象

* + 母語・母文化保障のため、児童生徒が自らの母語及び母文化に触れる機会や場を保障するとともに、アイデンティティを形成できる取組み及び支援体制を拡充（令和３年度：１か所→令和４年度：２か所）
  + 多文化共生教育の推進のため、外国人講師等の配置及び専門家を迎えての授業実践等、新しい多文化共生教育に関連する取組み及び支援体制を拡充（令和３年度：１か所→令和４年度：２か所）

|  |  |
| --- | --- |
| 【課外学習支援の取組み】 | フリップ １９ |

☆　学力向上や学習習慣の形成のため、子育て世帯への支援や課外学習の場を設置

**■　塾代助成事業　④２３億６，７００万円　（③２３億７，３００万円）**

* 学校外教育に利用できる「塾代助成カード」を交付（月額１万円を上限に助成）

・　子育て世帯の経済的負担を軽減して可処分所得を増やす

・　選択できる学校外教育の幅を広げ、こどもたちが学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を増

やす

・　一定の所得要件を設定し、市内在住の中学生の約５割を助成対象

（令和４年度は、約30,200人が助成対象）

・　学習塾だけでなく、文化・スポーツ教室でも利用可能

* 「塾代助成カード」の申請・利用促進として、次の取組みを継続実施

・　交付申請において、スマホやパソコンからの写真送付の仕組みを活用

・　未利用者に対し、希望する保護者には、条件などを詳細に聞き取り具体的な利用先（教室）を提

案

・　生徒自身がカード利用に消極的な場合は、エンパワメント（動機付け）を実施

・　専用ホームページにおいて、全てのページのスマートフォン対応化を実施

* 申請者の事務負担の軽減等の観点から、次の取組みを新たに実施

・　申請者本人の同意を得たうえで、前期期間の申請で交付決定を受けた者に限り、後期期間の継続

申請があったものとみなして、当該年度中の継続申請書の提出を原則不要

（参考）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 交付者 | 利用者 | 参画事業者 |
| 交付者数、利用者数及び参画事業者数 | 20,215人 | 15,339人 | 3,180団体 |
| 交付率及び利用率 | 67.05％ | 50.88％ | ― |

令和３年11月現在

**■　民間事業者及び有償ボランティア等の活用　④１億３，４００万円　（③１億４，１００万円）**

* 放課後の学校施設や区役所附設会館・地域集会所等に、課外学習の場を設置（全区で事業展開）

・　学習塾等の民間事業者や有償ボランティア等を活用し、基礎学力の向上、子どもの習熟度に応じた学力向上及び学習習慣の形成を支援

・　区の独自課題に基づく取組みのみならず、校長経営戦略支援予算及びこども貧困対策の取組みとしても事業を展開

　※中学生を対象にした民間事業者による課外学習支援

　　　　実施区：全区《平成30年度から全区》

　　　（参考）全区で塾代助成事業を活用

　　※小学生を対象にした民間事業者による課外学習支援

　　　　実施区：10区（北区・都島区・福島区・大正区・浪速区・城東区・鶴見区・

住之江区・東住吉区・西成区）《令和２年度から10区》

　　※小中学生を対象にした有償ボランティア等を活用した課外学習支援

　　　　実施区：７区（天王寺区・淀川区・旭区・城東区・阿倍野区・東住吉区・平野区）

《令和３年度は６区》

|  |  |
| --- | --- |
| 【こどもの貧困に対する取組み】 | フリップ ２０ |



☆ すべてのこどもや青少年が、生まれ育った環境にかかわらず活躍できる社会を実現

**令和４年度こどもの貧困対策関連事業 　④１３億１，１００万円　（③１２億１，３００万円）**

　◆　「大阪市こどもの貧困対策推進計画」（平成30年３月策定）に基づくとともに、こどもの貧困対策に特に効果が高いと認められる事業を、令和４年度こどもの貧困対策関連事業として実施

（21事業　11所属［ ９区、２局 ］）

○ 地域・大学等教育機関・企業・行政の協働により社会全体で支える仕組みづくり

**■　大阪市こどもサポートネット ④６億１，２００万円　（③６億２，２００万円）**

* + チーム学校を中心とした、学校における気づきを区役所や地域につなぎ、課題を抱えるこどもや

その世帯を社会全体で支える仕組みにより実施

（イメージ図）



**■　こども支援ネットワーク事業　 ④１，８００万円 　（③１，６００万円）**

* + こどもの居場所（こども食堂等）や企業、社会福祉施設等によるネットワークを運営し、企業等

からの物資提供の支援などを通じて、地域で活動するこどもの居場所の活性化と社会全体でこどもを育む機運の醸成

**■　大阪市こどもの居場所開設支援事業　 ④ １００万円　 新規**

* + 地域でこどもの貧困などの課題解決に取り組むＮＰＯ法人や団体等が、本市が必要とする地域に、こどもの居場所（こども食堂等）を開設した場合にかかる経費を補助
  + 令和４年度は、モデル４区（淀川区・鶴見区・東住吉区・西成区）で実施

・　対象事業：こども食堂、学習支援などこどもの居場所の実施

・　対 象 者：民間法人、任意団体

・　対象経費：こどもの居場所開設に必要となる備品等(テーブル・冷蔵庫・食器・文具など)

・　補助金額：上限30万円／１か所

・　補 助 率：10／10

○　区の実情を踏まえた取組みや顕著な課題に対する取組み

**■　学習習慣の定着・居場所づくり　 ④５億３，３００万円 （③４億１００万円）【一部再掲】**

* + 小中学校やこどもの居場所への学習指導員等の配置や派遣、民間事業者を活用した課外学習支援を実施【再掲（フリップ１９）】
  + 区内の登校状況に課題のある小中学校で登校支援や学習支援を実施

【再掲（フリップ１９）】【後掲（フリップ２９）】

* + 特に、学力に課題の見られる児童生徒の多い学校90校に対して、放課後学習等の個別支援を重点的に実施【再掲（フリップ１７）】
  + こどもの居場所の運営やネットワーク構築ができるよう支援

**■　高校中退者への支援策 　④４００万円 （③２，４００万円）**

* + 市内にある府立高校への出前セミナーや生徒へのアウトリーチ、LINE等の活用による相談受付を実施

**■　ひとり親世帯への支援策 　④１億１，８００万円 （③１億２，６００万円）**

* + ひとり親世帯への就業等による自立を促進するための支援

**■　養育費確保のトータルサポート事業　 ④２，３００万円**　**（③２，３００万円）**

* + 養育費の確保を確実にするための情報提供や弁護士による無料相談、家庭裁判所等への同行支援や履行確保の支援など総合的な支援を実施

|  |  |
| --- | --- |
| 【ヤングケアラーの支援】 | フリップ ２１ |

☆　ヤングケアラーの早期発見・把握、相談環境の充実に向けた取組みの推進

■　**ヤングケアラー支援推進事業　　④４００万円　拡充**

* 市立中学校の生徒を対象とする本市独自の実態調査の結果を分析し、本格実施に向けて支援策を検討
* 市立中学校の生徒（中学１年生～中学３年生・約52,000人）を対象とする実態調査の結果を分析

し、令和４年６月公表予定（研究チーム〔代表：大阪歯科大学　濱島教授〕と共同実施）

* 副市長をリーダーとするプロジェクトチームにおいて支援策を検討
* こどもやその家族と関わる関係者（学校、福祉、医療、地域）向けの研修、実態調査の結果を踏まえた広報啓発を実施
* ヤングケアラーやその家族と関わる関係者を対象に理解促進につなげる研修や調査結果を踏まえた広報・啓発用の独自ポスター作成等を実施

■　**ヤングケアラーへの寄り添い型相談支援事業　④１，５００万円　　新規**

* もと当事者等が聞き手となるオンラインサロンや市内に拠点を構えたピアサポートを行うとともに、希望に応じて関係機関（区役所等）へ同行するなど寄り添い型支援を実施

・　もと当事者が参加し、聞き手となる集いの場（オンラインサロン）で、ヤングケアラー同士の交

流を促進し、孤独・孤立感を解消（月１回２時間程度・大阪市民以外も可）

・　市内に拠点を構え、社会福祉士などの専門職やもと当事者がSNS・電話等で相談を受付け、面談

等を通して相談を傾聴し、抱える悩みの負担を軽減（ピアサポート）

**■　スクールカウンセラー事業　④３億６，１００万円　拡充　（③２億８，１００万円）**

* + こどもたちの日々の変化に気づきやすい学校において、家庭のことを含め相談しやすい環境整備のため、スクールカウンセラーを増員　（令和３年度：235人→令和４年度：264人）
  + 未派遣の小学校64校を含む全ての市立小中学校等（409校）に配置・派遣し、概ね月1回以上の支援体制を構築

・　郊外校を除く405校では「チーム学校」の基盤強化を図り、ヤングケアラーとのつながりを深め、

適切な支援を実施

* 報酬単価の増額による、更なるスキルを持った人材の確保により、家庭内の悩みに対応するとともに、従来のスクールカウンセラーの業務の質を向上し、課題が表面化しにくいヤングケアラーを発見・把握
* 全スクールカウンセラー対象にヤングケアラーにかかる研修を実施し、ヤングケアラーの心情や必要な配慮などへの知識・理解を深め、本人の気持ちに寄り添った支援を強化

|  |  |
| --- | --- |
| 【安心してこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みの充実①】 | フリップ ２２ |

☆　妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実

〇　安全で安心な妊娠・出産・育児の継続的支援

　■　**不妊専門相談センター事業　④７００万円　（③６００万円）**

* 不妊・不育に悩む方の専門的な相談や流産・死産を経験した方のグリーフケア（※）等の支援を大阪府と共同で実施　（※）深い悲しみに寄り添い、サポートすること

　・　支援内容：助産師による電話相談、女性産婦人科医師による面談相談、心理カウンセラーによる

カウンセリング　など

・　実施場所：大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター内）

　・　負担割合：府：市（２：１）

■　**妊産婦健康診査事業　④２６億３，１００万円　（③２６億８，９００万円）**

* １人あたりの公費負担額

単体妊娠：受診券14枚120,650円

多胎妊娠：受診券16枚128,170円

■　**産後ケア事業　④１億９，２００万円　（③１億４，４００万円）**

* 母子保健法の一部改正において産後ケア事業が位置づけられ、出産後１年を通じてメンタルヘルス 　　　　支援が重要であり、母親の孤立を防ぎ、生活する地域で支援することがひいては虐待の未然防止となることから、産後のメンタルヘルス不調による不安を解消するため、ショートステイ、デイケア及び、アウトリーチの支援を実施

**■　こども医療費助成事業　④９５億５，４００万円　（③９４億７，６００万円）**

* 18歳（到達後の最初の３月末）までのこどもが医療機関等で受診した際の自己負担の一部を助成

|  |  |
| --- | --- |
| 【安心してこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みの充実②】 | フリップ ２３ |

〇　保育所等における事故防止の取組強化

◆　保育所等における事故防止対策及び保健衛生管理の充実を図るため、令和３年１月に事故検証部会より受けた提言に基づき、看護師等を配置した施設に対する人件費補助の新設及び全施設への巡回指導等の強化

■　**看護師等の配置　④１３億２，９００万円　新規**

* 民間保育所、認定こども園に対して看護師等の配置にかかる人件費を補助

・ 配置された看護師は事故発生時の応急対応、体調不良児の対応、保育士等に対する専門性を活か

した指導や研修などを実施

１施設当たり　年額：常　勤4,499千円（補助上限額）又は、

短時間1,378千円（補助上限額）

■　**巡回指導等の強化　④３，６００万円　拡充　（③３，２００万円）**

* 事前通告なしで重大事故が発生しやすい場面（食事中、午睡中、プール活動等）への巡回指導を行っているが、巡回指導等の一層の強化を図るため指導員を増員

（令和３年度：８人→令和４年度：10人）

・　年１回全施設への巡回指導を行っているが、事故につながりやすいような課題のある施設へは

再訪し、改善の確認を実施

・　保育士等に対する園内研修の支援（出前ミニ講座）を実施

〇　医療的ケア児の受入れ強化

◆　医療の進歩に伴い増加傾向にある医療的ケア児の放課後における安全・安心な居場所の確保や、保育

ニーズへの対応のため、看護師等の配置にかかる人件費補助の新設等を実施

　■　**留守家庭児童対策事業　④２億１，１００万円　　拡充　（③６，５００万円）**

* 放課後児童クラブにおいて、医療的ケア児を含む障がいのある児童の受入れ基盤の強化のため、

看護師等の配置にかかる人件費及び環境備品購入費を補助

・　医療的ケア児を受け入れるために必要な看護師等を配置

１人当たり　年額：4,061千円（補助上限額）

・　障がい児を受け入れるために必要な専門的知識等を有する放課後児童支援員等を配置

１人当たり　年額：1,956千円（障がい児の受入人数に応じて補助上限額を設定）

・　障がい児を受け入れる環境整備に必要な備品購入経費

　補助上限額　300千円（視覚支援ボード、座位保持椅子など）

**■　医療的ケア児対応看護師体制強化事業　④１億１，４００万円　（③６，０００万円）**

* 保育所等において、医療的ケア児１人に対して看護師１人の配置にかかる人件費を補助

１人当たり　年額：5,436千円（補助上限額）

|  |  |
| --- | --- |
| 【待機児童を含む利用保留児童の解消に向けた取組み】 | フリップ２４ |



☆　市民の保育ニーズにきめ細やかに対応するための取組み

* 地域や年齢ごとに変動する保育ニーズに的確に対応するため、国の「新子育て安心プラン（令和３年度～令和６年度末）」をふまえた待機児童対策として、民間保育所等の創設に加えて、保育人材確保

対策の実施などの整備以外の手法も含め、あらゆる手法を用いて待機児童解消はもとより、保育を

必要とする全ての児童に対応する入所枠を確保

* 「待機児童解消特別チーム」での検討を踏まえた対策を継続実施

〇　民間保育所等の創設に加えて、整備以外の手法も含め入所枠を確保

**■　民間保育所等整備事業　④４６億９，２００万円　（③５１億４，９００万円）**

* 認可保育所や地域型保育事業所等の創設などで新たに1,175人分の入所枠を確保

・　認可保育所等の創設　　　　15か所　1,002人分

・　地域型保育事業所の創設　 　9か所　　171人分

・　認可保育所等の建替整備 1か所　 2人分

（参考）令和３年度当初予算42か所1,954人分の入所枠確保

* 都心部における保育所等への賃借料支援事業

・　賃貸物件による保育所整備の場合、開設後の建物借料が公定価格における賃借料加算額の３倍を

超える施設に対し、建物借料と賃借料加算額との差額の一部を補助

|  |  |
| --- | --- |
| 北区・中央区 | 北区・中央区以外の区 |
| 1,650万円(上限)×５年～最大15年間 | 1,125万円(上限)×５年間 |

　令和２年度公募より３年間限定で、特に賃料が高く物件確保が困難な２区に限り補助を拡充

* 大規模マンションの建設計画が固まる前に保育所設置の事前協議を義務化（平成30年４月施行）
* 本市からの要請に応じ大規模マンション内に保育所を設置する場合の整備費用を補助及び

マンション住民について５年間の優先入所が可能

* 民間保育所整備用地提供促進補助の実施

・　土地所有者が保育事業者に保育所用途で土地を賃貸する場合、または、建て貸し方式により

建物賃貸借契約する場合に固定資産税等相当額を補助　（建て貸し方式は令和元年度から）

* 期間限定保育の実施　（令和元年度から）

・　待機児童等が多い１歳児の受入枠を確保するため、４・５歳児の利用が少ない新規開設の認可

保育所等の保育室の空き等を活用し、保育施設等の利用が保留となった１歳児を対象に最大で

２年間の保育を実施

◇　参考

* 公募における開設期限の変更

・　土地の確保が困難な都心部の保育ニーズへの対応策として、開所期限を翌年４月に限定せず、

翌々年４月も可とし、一定の工期が必要な新築テナント物件等への保育施設誘致を強化

**■　保育人材の確保対策事業　④４７億１,０００万円　　拡充　（③３８億２，０００万円）**

* 新たに必要となる保育士（1,446人）の確保に向け、保育所等への就職を促進するとともに、離職防止を図るため、国制度や本市独自事業を実施

・　休暇の取得促進と業務量の軽減等、保育現場の働き方改革をさらに推進するため、加配保育士の

配置にかかる人件費を補助する本市独自事業「保育士働き方改革推進事業」の対象について、民

間保育所（公設置民営含む）及び認定こども園（幼稚園型除く）に加え、令和４年度からは小規

模保育事業（Ａ型）を追加し、０～２歳児の安定的な保育体制を確保

【令和４年度拡充事業】保育士働き方改革推進事業

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 対象施設 | 補助上限額 |
| 民間保育所 | 約390施設 | 3,322,800円 |
| 公設置民営保育所 | 約30施設 |
| 認定こども園（幼稚園型除く） | 約70施設 |
| 【追加】小規模保育事業（A型） | 約190施設 | 1,809,000円 |

【昨年度からの主な継続事業】

・保育士宿舎借り上げ支援事業

・新規採用保育士特別給付補助事業

・保育士ウェルカム事業

**■　障がい児の受入れ強化　　④２１億　７００万円　　（③１９億９，１００万円）【一部再掲】**

* 医療的ケア児対応看護師体制強化事業　【再掲（フリップ２３）】
* 特別支援保育担当保育士等の雇入れ費補助事業

・　特別支援保育担当保育士等の人件費を補助

・　職員１人あたりの補助上限額

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 対応児童数 | 月額 | 年額 |
| 正規保育士 | ３：１ | 330,500円 | 3,966,000円 |
| 常勤保育士 | ２：１ | 210,800円 | 2,529,600円 |
| 常勤保育士 | （重度）１：１ | 210,800円 | 2,529,600円 |
| 非常勤保育士等 | １：１ | 105,400円 | 1,264,800円 |

* 特別支援保育経費補助事業

・　環境備品購入費に対する補助

・　対象経費

教材・環境備品（※）の購入経費

※　姿勢保持椅子・戸外活動用姿勢保持バギー・セラピーマット・パーテーション・

視覚支援ボード　など

・　障がい児の受入人数に応じて補助上限額を設定

１人～４人受入れ施設：上限30万円

５人以上の受入れ施設：上限60万円

市民サービスの充実（福祉等の向上）

|  |  |
| --- | --- |
| 【真に支援を必要とする人々のための施策①】 | フリップ ２５ |



* コロナ禍における生活の安心を支えるセーフティネットの確立

**■　所得減少世帯・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金　④ ５２４億３，６００万円**

※当初予算額に、令和３年度３月補正予算の繰越分（４９８億４，４００万円）を含む

* 所得減少世帯に対する臨時特別給付金　④ ６１億２，８００万円

※当初予算額に、令和３年度３月補正予算の繰越分（５７億２，４００万円）を含む

* コロナ禍における社会情勢の変化により、所得が減少し、暮らしに不安を抱えているにもかかわらず、国の支援が届きにくい「課税世帯」に対し、本市独自の支援策として１世帯あたり10万円の臨時特別給付金を支給

　　　【対象世帯】

* 基準日（令和３年12月10日）時点で本市の住民基本台帳に記録されている世帯であって、世帯全員の所得の合計について、令和２年分が令和元年分に比して30％以上減少している世帯

（住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金（国の制度）の対象世帯を除く）

【申請期限】

* 令和４年９月30日
* 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金　④ ４６３億８００万円

※当初予算額に、令和３年度３月補正予算の繰越分（４４１億２，０００万円）を含む

* 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、住民税非課税世帯等に対して、１世帯あたり10万円の臨時特別給付金を支給

【対象世帯】

* 基準日（令和３年12月10日）において住民基本台帳に記録されている者であって、世帯全員の令和３年度分の住民税均等割が非課税である世帯
* 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、上記の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

【申請期限】

* 令和４年９月30日

**■　生活困窮者自立支援事業　④ ８億６,１００万円**　**（③ ７億８,３００万円）**

* + 「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活困窮者に対する相談窓口を全区役所に設置し、地域の関係機関と連携しながら相談者の状況に応じて、包括的・継続的な支援を実施
* 生活困窮者が抱える課題を広く受け止め、課題解決のために必要なサービスにつなぎ、早期自立を支援
* 支援にあたっては相談者の状況に応じて、地域の関係機関と連携しながら包括的・継続的な支援を提供
* 自立相談支援事業、就労チャレンジ事業、子ども自立アシスト事業などを実施
* 新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮に関する相談増加に対応するため、支援体制を確保



**■　新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業　④ ２９億５,８００万円**

* + 感染症の影響が長期化することに伴い、生活困窮する世帯に支援金を支給
* 緊急小口資金等の特例貸付終了などにより、特例貸付を利用できない世帯に対し、就労による自立を図り、それが困難な場合には円滑に生活保護の受給へつなげるため支給を実施

【支給額】

* 単身世帯６万円、２人世帯８万円、３人以上世帯10万円

※４人以上世帯は１人増えるごとに２万円を本市独自加算（加算上限10万円）

【支給期間】

* ３か月（再支給有）

【申請期限】

* 令和４年３月31日

**■　住居確保給付金支給事業　④ ８億６，８００万円**　**（③ ４億５,１００万円）**

* + 離職・廃業又はやむを得ない休業等により経済的に困窮している方に対し、住居および就労機会の確保に向けた支援を実施
* 新型コロナウイルス感染症の影響により住居確保給付金受給者数は高止まり状態

【支給額】

* 世帯の収入により支給額を決定（世帯人数に応じて上限金額あり）

※上限額：単身世帯４万円、２人世帯４万８千円、３人世帯・４人世帯５万２千円

【支給期間】

* 原則３か月

※ただし、一定の要件を満たしている場合については、３か月ごとに最長９か月まで延長可能

**■　総合就職サポート事業　④ ５億７，８００万円　　（③ ６億２，６００万円）**

* + 生活保護受給者等の早期自立に向けた就労支援を実施するため、各区に専門的なスキルを有した就労支援員を配置
  + 就労支援員は、個別面談によるキャリアカウンセリングをはじめ、求人情報の提供、採用面接の受け方や履歴書の書き方についてのアドバイス、各種セミナーの開催、職場体験の実施等、多様なメニューにより支援するほか、独自求人案件の開拓や就職決定後の就労定着支援も行い、支援対象者の自立に向けた総合的な就労支援を実施
  + 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により仕事を失うなど、新たに支援対象となる方の増加に対応するため、支援体制を確保

■　**生活保護相談窓口等体制強化事業　④ ２億３，０００万円　　（③ ２億５，７００万円）**

* 必要な方へ必要な保護を滞りなく決定できるよう、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による市民からの生活保護に関する相談及び新規申請件数の増加に対応するため、面接相談及び保護申請に対する決定事務処理業務の補助を行う会計年度任用職員を引き続き任用し、必要な体制を確保

・　生活保護受給者の増加に対応するため、生活保護受給者への自立に向けた支援を行うケース

ワーカーの補助業務を行う会計年度任用職員を任用し、生活保護業務実施体制を確保

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 【参考】生活保護費当初予算の推移 | | | | | 単位：億円 |
|  | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 生活扶助金 | 907 | 887 | 843 | 841 | 819 |
| 住宅扶助金 | 487 | 479 | 473 | 482 | 477 |
| 医療扶助金 | 1,308 | 1,321 | 1,308 | 1,337 | 1,310 |
| その他の扶助 | 121 | 118 | 117 | 119 | 124 |
| **合計** | **2,823** | **2,805** | **2,741** | **2,779** | **2,730** |
| 対前年度比 | ▲ 41 | ▲ 18 | ▲ 64 | 38 | ▲49 |

|  |  |
| --- | --- |
| 【真に支援を必要とする人々のための施策②】 | フリップ ２６ |

☆　自分らしくいきいきと安心して暮らしつづけられる高齢者・障がい者施策の充実

**■　特別養護老人ホーム建設助成 ④ ６億７，８００万円 （③ ９億６，９００万円）**

* + 入所の必要性・緊急性の高い入所申込者が概ね１年以内に入所できるよう計画的に整備
  + 令和４年度は、令和３年度からの継続分（100人分）に加え、新規分（189人分）の整備に着手し、合わせて289人の施設を整備

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 第８期 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和３年度～令和５年度）  特別養護老人ホーム整備目標数 | | | | |
| 整備目標（年度） | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 年度末定員数 | 14,600人 | 14,700人 | 14,800人 |

　　　　　※令和３年度末見込み：14,500人

* + 特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人に対し、整備に必要な経費の一部を補助

■　**弘済院の認知症医療・介護機能を継承・発展させる新施設の整備**

**④ ４億８００万円（③ ３，５００万円）**

* + 住吉市民病院跡地に大阪公立大学が運営する新施設を整備（令和７年度開設予定）
* 専門的な認知症医療・介護を行い、先進的な認知症研究に取り組むとともに、地域連携と人材育

成を推進する新施設の実施設計及び新施設の建設工事に係る入札（ＷＴＯ案件）を実施

* 医療機器や医療情報等システムの整備及び人員確保等にかかる費用として新施設開設準備費を大阪公立大学に交付

**■　若年性認知症支援強化事業　④ ５００万円　新規**

* + 65歳未満で発症する若年性認知症の人の多くは、現役で仕事や家事、子育てをしており、高齢者とは異なる課題があるため、その支援にあたっては広範囲にわたる幅広い知識や高度な専門性が必要
  + 若年性認知症支援に関する専門職を配置し、各区認知症地域支援推進員が行う若年性認知症の人やその家族への支援に関して後方支援や研修等を行うことにより、地域における若年性認知症の人に対する支援を強化

**■　長居障がい者スポーツセンター建替基本構想の策定　④ １,４００万円　（③ １,５００万円）**

* + 障がい者スポーツ振興の拠点施設として機能強化を図るため、基本構想を策定
* 利用者をはじめとした様々な意見を踏まえ、建替えのコンセプトや機能等について調査及び検討を実施

|  |  |
| --- | --- |
| 【すこやかでこころ豊かに暮らすための施策】 | フリップ ２７ |

☆ 市民の健康づくりの推進・ひきこもり支援策の充実

**■　子宮頸がん予防ワクチン接種事業　④３２億２，５００万円　（③４億６００万円）**

* 子宮頸がんの予防のため、予防接種法に基づく定期接種を取扱医療機関で実施

・対象者：12歳から16歳（小学６年生から高校１年生相当）の女性

・接種期間：高校１年生相当の年度末

・接種方法：取扱医療機関で３回接種

* 積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方の公平な接種機会を確保するため、キャッチアッ

プ接種を取扱医療機関で実施　**新規**

・対象者：17歳から25歳（平成９年４月２日から平成18年４月１日生まれ）の女性で、子宮頸

がん予防ワクチン未接種の者

・接種方法：取扱医療機関で３回接種

・接種期間：令和４年４月１日から令和７年３月31日まで

※　平成25年６月から国の勧告により積極的勧奨を差し控えていたが、令和３年11月の厚生労

働省通知に基づき積極的勧奨を再開

※　令和３年12月の厚生労働省からの通知に基づきキャッチアップ接種を開始（ただし、現段階

では予防接種法施行令が改正されておらず、厚生労働省通知に基づく内容で実施）

**■　オーラルフレイルの普及啓発事業 ④ ５００万円 新規**

* 壮年期からのフレイル対策として、オーラル（口腔）フレイルの普及啓発を行うことにより、フレイルによる要介護状態への移行を防ぎ、健康寿命を延伸
* 個別送付によるオーラルフレイルの普及啓発を本市歯周病検診の受診勧奨と併せて実施

・対象者：本市歯周病検診の対象である40歳、50歳、60歳、70歳の市民のうち、過去１年間歯

科受診をしていない大阪市国保加入者で、オーラルフレイルや歯周病のリスクが高いと

考えられる方（約20,000人）

* 幅広い世代を対象として、地域において講演会等によるオーラルフレイルの普及啓発を実施

・実施場所：市内24区の地域の会館等

**■　ひきこもり相談支援事業 ④ １，４００万円（③７００万円）**

* ひきこもり状態にある方・家族等への相談支援（専用電話・医師・訪問など）や支援者向け研修、市民講座による普及啓発を実施
* 従来の相談事業等に加え、話すことが苦手な方や不安を感じる方でも使いやすい手段である、

ＳＮＳ（ＬＩＮＥ）を活用した相談事業を新たに試行実施 **新規**

・対象者：ひきこもり状態にある方・家族等

・実施期間：令和４年７月から12月（予定）

・相談時間：週２日（平日及び土曜日または日曜日のいずれか）18時から22時

市民サービスの充実（区施策の展開）

|  |  |
| --- | --- |
| 【区の特性や地域の実情に即した施策の展開】 | フリップ ２８ |



☆ 区長の権限と責任による区の特性や地域の実情に即した総合的な施策を引き続き展開

**■　区長（区ＣＭ）編成にかかる予算　　２８７億９，８００万円**

* + 区長自由経費　　　１２６億２，３００万円
  + 区ＣＭ自由経費　　１６１億７，５００万円

※　区長自由経費

　　　　　…　区長に事業における指揮監督権があり、予算決定において裁量がある経費（区予算）

　　　※ 区ＣＭ自由経費

　　　　　…　予算自体は局に帰属するが、区ＣＭにおいて予算編成した事業に係る経費（局予算）

＜区長（区ＣＭ）編成にかかる予算事業の例＞

**■【北区】教育活動支援事業　④ ４,６００万円　拡充　（③ ２,７００万円）**

* + 中学校部活動に対し、プロスポーツ選手など各分野の専門家を派遣し、学校環境の側面支援の実施
  + 小・中学生を対象にクラシック、ミュージカル、能楽や上方落語等の芸術鑑賞会を通じた本物に触れる機会の提供や、本格的な会場で舞台照明や音響を体験できる音楽・ｅスポーツ・ダンスイベントの開催により、自分の夢や目標を見つけ出し、未来につなげる人材育成の促進

**■【都島区】都島区小学生サポート事業　④ ７００万円　（③ ７００万円）**

* + 家庭環境などに課題を抱える小学生をサポートするため、学習支援・悩み相談を行う居場所を区内全９地域に開設

**■【福島区】福島区にぎわい創出事業　④ ３００万円　（③ ３００万円）**

* + 新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた地元商店街や飲食店、地域と連携した、活気と魅力あふれるまちづくりの推進

**■【此花区】此花区防災力強化事業　　④ ５００万円　拡充　（③ ２００万円）**

* 各世帯における世帯別避難計画（わが家の避難プラン）の作成を促進・支援
* 災害時の避難について、此花区災害時区民避難指針を強力に啓発

■**【中央区】まち魅力アップ推進事業　④ ４００万円　拡充　（③ ３００万円）**

* 新型コロナウイルス感染症の影響で大きな打撃を受けている中央区のまちのにぎわいを取り戻すため、より多くの人が再びこのまちに訪れたくなるよう、「ミナミ」「船場」地域などのまちの魅力発信の取組みを官民協働で推進

**■【西区】マンションコミュニティづくり事業　④ １００万円　（③ １００万円）**

* マンション住民同士のつながりづくりや、地域住民との交流など地域におけるコミュニティの活性化に資する取組みを推進するため、マンション建設事業主等に対する地域コミュニティとの連携強化に向けた啓発・協力依頼をはじめ、マンション管理組合等のニーズを踏まえた取組みの実施支援

**■【港区】港区エリア別活性化プラン等の推進　④ ６００万円　（③ ６００万円）**

* 令和２年度策定の「港区エリア別活性化プラン」に基づき、港区の各エリアの特性に応じた公・民・地域連携によるまちづくりを推進するなど、港区全域の活性化につながる取組みを実施



**■【大正区】エリア価値の向上に向けた地域活性化事業　④ ５００万円　新規**

* 地域資源である千島公園（昭和山）一帯を活用した定期的なマーケットの開催や、空き家リノベーションによる新たな魅力創出スポットを巡るまち歩き企画など、大正区に潜在する可能性を内外の人に実感してもらう取組みを通じ、大正エリアの価値を向上させ持続可能なまちをめざす実証実験を実施

**■【天王寺区】子育て支援室相談事業　④ ２００万円　拡充　（③ １００万円）**

* + 子育て層の身近な総合窓口として、子育てにかかる情報提供のほか、家庭児童相談員や言語聴覚士の専門相談に加え、発達が気になる子どもとその保護者を対象にペアレント・トレーニングや理学療法士等による運動サポートを実施し、子育てに不安を抱える親子を支援

**■【浪速区】新たな地域コミュニティ支援事業　④ １，６００万円　拡充　（③ １，６００万円）**

* + 地域活動協議会の自律的な地域運営をめざし、地域課題や実情に即した支援を実施
  + マンション・町会単位での出前講座や防災訓練の実施を支援することにより、地域防災力の向上を図るとともに地域活動協議会や地域コミュニティへの参画を促進

**■【西淀川区】大野川緑陰道路内区民憩いのスペースの整備　④ ３００万円　新規**

* + 区政会議の意見を踏まえ、区民を含めた多様な活動主体との共創により、西淀川区の人・地域を結び、地域コミュニティを築いてきた区民の財産である大野川緑陰道路内に、区民が集い憩えるスペースを整備・活用

**■【淀川区】淀川区４・５歳児施設訪問事業　④ ４００万円　新規**

* + 区内就学前施設に推進員が訪問し、施設と連携して、４・５歳児の健康状態や生活状況に関する情報を積極的に収集することにより、児童虐待の早期発見及びハイリスク家庭への早期支援を実施

**■【東淀川区】東淀川区西部地域まちづくり　④ ４００万円　（③ ５００万円）**

* 東淀川区西部地域バリアフリーまちづくり構想の実現に向け、地域の主体的なまちづくりを支援
* 新大阪駅東口のまちづくりビジョンの具体化を検討

**■【東成区】子どもたちと体験するＳＤＧｓ　④ ７００万円　（③ ７００万円）**

* 小中学生と保護者が木材や木材製品との触れ合いを通じて、ＳＤＧｓや森林の有する公益的機能、地球環境問題等を学習し、くらしとのつながりを理解するための展示や木工等の体験イベントを実施

**■【生野区】生野区シティプロモーション戦略（未来志向のまちづくり）**

**④ ３億５，７００万円　拡充　（③ １億１，５００万円）**

* + 地域・企業・各種団体と一緒に「生野の未来」を創っていくため、教育環境と学校跡地を活用したまちの活性化やまちづくりへのＩＣＴの積極的な導入、「やさしい日本語」の普及を含む多文化共生の取組み及び若年・子育て層や外国人住民への情報発信の強化

**■【旭区】旭区魅力づくり事業　④ ７００万円　（③ ７００万円）**

* + 旭区が持つ城北公園等の自然や商店街、音楽や歴史など、多様な地域資源を活用しながらにぎわいを創出し、地域に対する愛着や誇りを持ち、若い世代を中心とした多くの方々の関心が高まるよう、まちの魅力発信等の取組みを実施

**■【城東区】地域安全防犯対策事業及びもと区民ホールを活用した防災倉庫の整備**

**④ ３,７００万円　拡充　（③ １,０００万円）**

* + 地域及び警察と連携・協働し、街頭犯罪の減少に向けた啓発を実施することによる区民防犯意識の醸成
  + もと城東区民ホールを改修し、城東区における防災拠点（防災倉庫兼避難所）として整備

**■【鶴見区】鶴見区こどもの学習支援事業　④ １,４００万円　拡充　（③１,０００万円）**

* + 区内市立小学校（全12校）に加え中学校（全５校）において、継続的な登校に至らない又は一時的にでも普通教室で授業が受けられない児童・生徒等に対し、個々の課題に応じた学習指導・支援等を行うための取組み

**■【阿倍野区】阿倍野区魅力創造・商業魅力向上事業　④ ３００万円　拡充　（③ １００万円）**

* あべのの魅力をあらためて発見できるよう、区内の景観資源や商店街に加え、新たに魅力ある店や商品、区内外に誇れる企業などの魅力資源を発掘し、あべののお宝、「あべのdakara（だから）」として発信

**■【住之江区】すみのえ情報局の運用　④ ４００万円　（③ ４００万円）**

* + 区民、区内の多様な団体等が情報発信者となり、地域活動や地域の魅力などを動画、写真、記事等で発信できるポータルサイト「すみのえ情報局」を運営し、新たな情報発信基盤として活用

**■【住吉区】子ども・若者育成支援事業　④ ６００万円　拡充　（③ ４００万円）**

* 不登校・ひきこもりや就労に自信が持てない若者等を対象に、福祉、教育、就労支援、医療などの関係機関が連携して支援する事業の充実
* 相談事業や居場所づくり事業に加え、学校卒業など他機関での年齢制限による支援終了後の継続した支援と、比較的ゆるやかな就労の受入れ先の開拓及び対象者とのマッチング等を新たに実施

**■【東住吉区】出産・育児総合サポート事業　④ ４００万円　（③ ４００万円）**

* 育児不安や育児困難感の軽減を目的とした、養育者の健康講座や妊産婦教室・母乳育児相談事業の実施及びすくすく教室の開催による発達障がい児（疑い）の早期発見、心理相談員の配置による常時育児相談体制を整備
* 出産後の養育者の孤立化や育児不安の軽減を図るべく、妊産婦期から学童期まで切れ目のない育児支援を行える体制を整備

**■【平野区】各地域の特性に応じた地域福祉支援体制の構築**　**④ ４,７００万円　（③ ４，８００万円）**

* 高齢者や障がいのある方、子育て世代など、支援が必要な方の相談への対応、「発見」「見守り」体制の構築、専門支援機関等と連携し「支え」るための連絡調整、ボランティアの需給調整などを行う地域福祉活動コーディネーターを各地域に配置し、地域に応じた支援体制の構築

**■【西成区】基礎学力向上支援事業　④ ８００万円　（③ ８００万円）**

* 区内の小学校３年生から６年生を対象に夏休みや放課後の時間を利用し集中的な学習支援を行うことで学習意欲を高め、基礎学力の向上や学習習慣の定着をめざす取組みを実施

|  |  |
| --- | --- |
| 【西成特区構想】 | フリップ ２９ |

☆ 『第２期西成特区構想』を強力に推進

**令和４年度　西成特区構想関連事業　 ④ ９億３，４００万円（③ ９億８，１００万円）**

○　あいりん地域を中心とした環境改善の更なる推進と魅力ある子育て環境の創出

**■　あいりん地域環境整備事業　④ １億４００万円　（③ １億６００万円）**

* ごみの不法投棄防止を目的とした巡回、排出ルールの啓発
* 路上の迷惑駐輪抑制のため、自転車置き場の維持管理や利用促進などのマナー啓発　など

**■　西成区こども生活・まなびサポート事業　④ ６，９００万円　（③ ６，６００万円）**

* 家庭生活面等で課題を抱える児童生徒に対応するサポーターを区内の全小中学校に配置
* 電話、家庭訪問による登校支援や登校後の学びの場に定着できるような支援を寄り添い型で実施
* 全６中学校区（６中学校・10小学校）で実施

**■　プレーパーク事業　④ １，２００万円　（③ １，２００万円）**

* 子どもの生きる力を育む居場所として、たき火や水遊び、木のぼりや穴掘りなど、子どもがやりたい、

遊びたいと思うことを自由にできる冒険遊び場（プレーパーク）事業を実施

　　（参考）来場者数　令和３年度（59日間）：延べ 7,451人（126人／日）※令和３年11月末時点

* もと津守小学校・幼稚園に加え、区内各所において、土、日・祝日を中心に年間90日程度の開催を予定

○　将来のための投資的プロジェクトや大規模事業、イメージアップに向けた取組み

**■　あいりん総合センター跡地等活用事業　④ ７００万円　（③ １，８００万円）**

* あいりん総合センター跡地等について、住民の福利やにぎわいの創出等に関する地域意見を踏まえて、令和２年度に策定した「あいりん総合センター跡地等利活用にかかる基本構想（活用ビジョン）」に基づき、具体的な利活用の検討等を実施

**■　新今宮エリアブランド向上事業　④ １，０００万円　（③ １，０００万円）【後掲（フリップ４０）】**

このほか「あいりん地域を中心とした結核対策事業」「あいりん日雇労働者等自立支援事業」など計18事業

①ウィズコロナにおける対策と大阪の再生

大阪経済の再生

|  |  |
| --- | --- |
| 【事業継続・消費や需要の喚起①】 | フリップ ３０ |

☆　中小企業等の事業継続の下支えと、観光消費や需要の喚起

**■　セーフティネット保証制度の認定等にかかる体制強化　④ ３，５００万円　（③ ４，８００万円）**

* 信用保証協会の保証付き融資申込みに必要な本市への認定申請件数が、新型コロナウイルス感染症の影響により令和３年度に引き続き増加していることから、会計年度任用職員を配置し、迅速に対応できる体制を強化

**■　国内旅行消費喚起事業　④１０億円　拡充（③ ５億５,０００万円）**

* + 大阪府と共同で、観光に対する需要喚起を図り、特別な旅づくりにより集客を促進するとともに、府内での消費を促すことで、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営状況が続く観光関連事業者等を支援
* 大阪独自のクーポン等の配布に加え、観光資源の魅力を引き出す期間限定の魅力的なプレミアム感のある体験コンテンツ（特別な旅づくり）を実施するなど、大阪の魅力を全国へ発信

**■　大阪城天守閣を中心とした集客促進事業（９０周年記念事業）④２億６，３００万円　新規**

* + 大阪城天守閣の復興９０周年を締めくくるイベントを、市民や各種団体、事業者等の参加を得て開催することで大阪への集客を促進し、コロナからの復興の機運を醸成
* 特別史跡である大阪城公園の特性を活かした催事を実施するほか、大阪にゆかりのあるアーティストによる音楽ライブや、物販・飲食ブースの出店など、大阪ならではの一体的な集客イベントを開催（令和４年10月予定）
* 大阪城天守閣と縁のある城郭（尼崎城、岸和田城）と連携し、それぞれの関係性をふまえたキャンペーンを実施

**（参考）大阪府飲食店等に対する営業時間短縮協力金に係る上乗せ協力金**

* 大阪府が実施した営業時間短縮要請等にご協力いただいた飲食店等に対して、令和３年度に受付した上乗せ協力金の支給事務を引き続き実施

|  |  |
| --- | --- |
| 【事業継続・消費や需要の喚起②】 | フリップ ３１ |

☆　文化芸術やスポーツ活動の回復・活性化

**■　大阪文化芸術創出事業　④ ３億円　拡充（③ １億５，０００万円）**

* + 様々なイベントの中止・延期など、新型コロナの影響を受けている大阪の文化芸術団体等の支援、及び大阪にゆかりあるアーティストの公演機会の創出と鑑賞機会の提供を大阪府と共同で実施（府市１：１で負担）
* 会場費支援事業

文化芸術活動に影響を受けているアーティストや演芸人などに対し、舞台公演・作品展示などの実施にかかる費用の一部について、予算規模を拡充のうえ引き続き支援

* 活動推進事業

大阪にゆかりのあるアーティスト・演芸人・楽団・劇団等による公演を実施し、公演機会や活動の場をさらに創出するとともに、市民の方に文化芸術の鑑賞機会を提供

**■　アーティストサポート事業　④ １，９００万円　新規**

* 新型コロナウイルス感染拡大の影響により停滞した文化芸術活動を担う、アーティストや文化芸術関係者及び団体（以下、文化芸術関係者等という）に対し、活動の継続や再開、各種支援制度（給付・助成・貸付など）に関する一元的な相談サポートを実施

【対象】大阪市内で活動する文化芸術関係者等

【内容】文化芸術関係者等からのニーズの高いテーマを設けた個別相談会及び講座の開催、

文化芸術関係者等からの相談に対して一元的に対応するアーティストサポート窓口を開設

**■　スポーツ応援事業　 ④ ５，０００万円　新規**

* 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による不要不急の外出自粛要請やイベントの開催制限等の影響により、スポーツ観戦等から遠ざかっていた市民に対して、ウィズコロナにおけるスポーツ観戦に関する情報発信を充実させるとともに、スタジアム等での観戦を楽しむためのコンテンツを提供
  + 会場の感染対策が徹底されていることを積極的に周知し、安全・安心に会場で観戦できることを市民にＰＲ
  + ウィズコロナにおいても楽しめる体験型プログラムを実施し、トップレベルのスポーツに触れる機会を提供

②ポストコロナに向けた府市一体による大阪の成長

経済成長に向けた戦略の実行

|  |  |
| --- | --- |
| 【２０２５年日本国際博覧会の推進】 | フリップ ３３ |

☆　大阪の魅力を全世界に発信する２０２５年日本国際博覧会の成功に向けた取組みを推進

◆　国連の掲げる持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の達成に貢献するとともに、産業及び文化の発展に寄与する２０２５年日本国際博覧会の大阪・関西での開催に向けて、（公社）２０２５年日本国際博覧会協会と連携して開催準備を推進

**■　国際博覧会推進事業　④ ５３億９，５００万円（③ ４２億４，５００万円）**

* 会場建設費の負担金（３１億８，４００万円）
  + 会場建設及び会場外駐車場に関する調査・設計・整備
  + 国、地元自治体、経済界が１：１：１の割合で負担することとしており、地元自治体については府市１：１で負担
  + 総会場建設費：約１，８５０億円
* 大阪パビリオンの出展に向けた準備（７億３，８００万円）**拡充**
  + 「大阪パビリオン出展基本計画」に基づき、具体的な運営計画を作成するほか、建物の実施設計を行うとともに、資材発注などの建築工事に向けた準備の実施
  + 出展に向けた実行段階に入ることから、推進体制の強化を図るため、資金管理、運営、建築等の業務を担う社団法人を新たに設立
* 地下鉄の輸送力増強（１２億５，１００万円）
  + ２０２５年日本国際博覧会会期中の万博来場者の安全・安定輸送を図るため、鉄道事業者による北港テクノポート線（仮称）夢洲駅からOsaka Metro中央線長田駅間の運行間隔の短縮に必要な車両を留め置く新たな留置線を整備するなど、輸送力増強に係る施設整備費用の一部を、府市

１：１で負担

* 機運醸成及び海外プロモーション等（２億２，２００万円）
  + 万博開催１０００日前を契機としたPRや大規模イベント等を活用した機運醸成、国・博覧会協会と連携した大阪のPR活動等を実施

**■　万博を契機としたバス事業者の脱炭素化促進事業　④ ２億５，２００万円　新規**

**【後掲（フリップ４５）】**

|  |  |
| --- | --- |
| 【夢洲におけるインフラ整備】 | フリップ ３４ |



☆　国際観光拠点の形成・国際物流拠点の機能強化に向けたインフラ整備を推進

◆　２０２５年日本国際博覧会の開催やＩＲ誘致に必要不可欠なインフラ整備の完成により、都市魅力の向上に資する国際観光拠点の形成を実現

◆　国際観光拠点の形成により、大阪・関西に多大な経済波及効果や税収等を生み出す（下表参照）

◆　夢洲へのアクセス整備及び物流車両の交通円滑化に向けた対策により、西日本・関西圏の経済活動や市民生活を支える国際物流機能を強化

（参考）国際観光拠点の形成による効果

・経済波及効果

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業 | 建設による効果額 | 運営等による効果額 | 出典 |
| 大阪・関西万博 | 約4,400億円 | 約1兆5,400億円 | ビッド・ドシエ  （立候補申請文書） |
| 1期開発(ＩＲ) | 約1兆5,800億円 | 約1兆1,400億円/年 | 区域整備計画 |
| 2期・3期開発 | 7,000億円 | 4,100億円/年 | 夢洲まちづくり構想 |

・税収等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | | 収入額  （1年あたり） | 備考 |
| 1期開発  (ＩＲ) | 納付金 | 約740億円/年 | 府市収入 |
| 入場料 | 約320億円/年 | 府市収入 |
| 税収 | 約120億円/年 | 府市収入（固定資産税、都市計画税、法人府・市民税、事務所税等） |
| 2期・3期開発  （税収（注1）） | | 約8億円/年 | 市収入(土地にかかる固定資産税、都市計画税のみ) |

（注1）土地売却を行った場合の税収

**■　夢洲地区の土地造成・基盤整備事業**

**④ ２７２億２，５００万円（うち、一般会計５８億４，７００万円）**

**（③ １７６億５，５００万円（うち、一般会計５２億７，２００万円））**※会計間の重複を除く

* + 夢洲地区における基盤整備（１１７億５００万円）
* 夢洲域内交通の円滑な処理を実現する観光外周道路の整備工事等
* 夢洲域内の物流と観光の動線を分離するための高架道路の整備工事
* 夢洲地区等の上下水道の整備工事
* 駅前施設の設計、整備工事
  + 鉄道・道路・海上アクセス整備

（１５５億２，０００万円（うち一般会計５８億４，７００万円））**拡充**

* 鉄道（南ルート（北港テクノポート線））の整備工事
* 此花大橋、舞洲幹線道路、夢舞大橋、夢洲幹線道路の拡幅工事（６車線化）、舞洲東交差点立体交差化に向けた整備工事　等
* 咲洲コスモ北線の道路交通騒音対策
* 小型旅客船利用を想定した浮桟橋整備に伴う波除堤等の整備工事
  + ＩＲ用地にかかる土地改良（債務負担行為の設定　７８８億円）**新規**
* 土壌汚染対策、液状化対策、地中障害物撤去

**■　夢洲物流車両の交通円滑化に向けた対策　　④ ３億７，４００万円（③ ４億３，１００万円）**

* 夢洲地区における物流関連車両の円滑な交通を確保するための対策の実施
* CONPAS(注2)の導入

（注2）CONPAS(コンパス): ICTを活用したゲート処理業務の迅速化等によりゲート前混雑の解消を図る新たな港湾情報システム（Container Fast Passの略）

* 道路上に滞留しているコンテナ車両が待機するためのコンテナ車整理場の整備
* 夢洲発着のコンテナ車両削減に資する空コンテナ返却場所一時移転の実施に向けた社会実験

　　※　別途、夢洲物流車両の咲洲シフトにも寄与する施設（荷役機械（ガントリークレーン））の整備を実施

|  |  |
| --- | --- |
| 【ＩＲを含む国際観光拠点の形成】 | フリップ ３５ |

☆　世界最高水準の成長型ＩＲの実現に向け、府市が一体となって取組みを推進

○　府市が一体となった大阪へのＩＲ誘致

* 国へ区域認定を申請し、ＩＲの早期開業に向けた取組みを着実に進める

**■　ＩＲを含む国際観光拠点の形成に向けた立地推進事業**

**④ ７，４００万円※ （③ ６，６００万円）**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※別途、公募・選定に要した費用の負担金収入調整額　あり

* ＩＲの実現に向けた取組みについては、令和３年９月に事業予定者を選定のうえ、令和３年12月に区域整備計画（案）を公表し、公聴会等を実施してきたところ
* 今般、区域整備計画を作成したので、令和４年２・３月市会で同意を得て、４月に国へ認定申請する予定
* また、ＩＲの実現に向けた理解促進では、市民向けセミナーなどの情報発信を行い、引き続き市民の理解促進に努める
* ギャンブル等依存症対策の推進では、実態を把握するための調査を実施するとともに、高校生や新成人への予防啓発など、若年層への対策を実施
* ギャンブル等依存症や治安、地域風俗環境への影響といった懸念事項に対して正面から取り組むとともに、民間活力を活用してプラスの効果を最大限引き出し、国際競争力の高い世界最高水準の　ＩＲの実現に努める
* 事業費は、府市１：１で負担

○　総合的な依存症対策の推進

**■　依存症対策支援事業　④ １，０００万円 （③ １，０００万円）**

* アルコール依存症・薬物依存症・ギャンブル等依存症の３依存症者を対象にこころの健康センターに相談拠点を設置し、依存症相談員による相談やそれぞれの依存症にかかる医師等による専門相談を毎月実施
* 大阪府・堺市と共同して医療従事者向け研修を実施するなど医療提供体制を充実
* 依存症に対する正しい知識の普及啓発や、依存症者の治療に重要な役割を果たす家族を支援するための事業を実施
* ギャンブル等にたよらない生活を取り戻すことをめざした当事者支援プログラムを実施
* 効果的な情報発信のため、「ギャンブル等依存症問題啓発週間」が定められている５月にリスティング広告（検索エンジンでの検索語句に連動して表示される広告）を実施

|  |  |
| --- | --- |
| 【スマートシティ戦略の推進】 | フリップ ３６ |

☆　市民の生活の質（ＱｏＬ）の向上や都市機能の強化をめざし、スマートシティを実現

**■　スマートシティ戦略推進事業　④ １億１，７００万円　（③ ２億２，０００万円）**

* スーパーシティ基本構想の策定（４，８００万円）
  + 令和３年度には、スーパーシティ構想の実現に向け、大阪府と共同で、スーパーシティの区域指定を目指し、内閣府の公募に対して提案を実施
  + 令和４年度は、区域指定を受けた後、国や事業者とともに構成する区域会議に府市で参画し、先端的サービスやそのために必要となる規制改革を検討するなど、スーパーシティの基本構想を策定（事業費は府市折半）
  + 基本構想の策定は区域指定後１年以内を想定
* ビッグデータを活用したスマートプランニング（５００万円）　**新規**
  + 施策効果の見える化やにぎわい創出方策の検討等、市民サービスの向上につながる効果的な施策を立案するため、ＧＰＳデータ等のビッグデータを活用
* 地域交通検討調査（１，０００万円）
  + 令和３年度において、様々な調査結果や民間事業者による社会実験の状況を参考にしながら、利便性向上等が見込めるエリアの条件整理や体系化を図り、利用者のニーズと整合した最適な地域交通のあり方について検討
  + 令和４年度は、令和３年度の調査結果も踏まえて、より具体的に地域を絞り、ＡＩオンデマンド交通などの端末交通と、ＢＲＴを含めた鉄道などの基幹交通との結節による効果等を調査し、地域交通のあり方について検討
* 大阪市地域脱炭素化推進事業（２，０００万円）　**新規**【後掲（フリップ４５）】

**■　「大阪市ＤＸ戦略（仮称）」の策定　④ １，３００万円　新規**

* + データとデジタル技術の活用を前提に、行政、サービス、都市・まちの３つの視点から、業務そのものや、組織、業務プロセス、役所文化、制度を変革するＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）を推進するための基本方針となる「大阪市ＤＸ戦略（仮称）」を策定

|  |  |
| --- | --- |
| 【国際金融都市の実現に向けた挑戦】 | フリップ ３７ |

☆「金融をテコに発展する都市」「金融のフロントランナー都市」をめざした取組みを推進

◆　大阪の強みやポテンシャルを活かし、独自の個性と機能を持った国際金融都市の実現に向けた取組みを官民一体で推進することで、世界中から人材や投資を呼び込み、東京一極集中の是正に資するとともに、大阪の再生・成長を図る

**■　国際金融都市推進事業　④５，２００万円（③２，５００万円）**

* 国際金融都市ＯＳＡＫＡの実現に向け、まずは金融系外国企業等の誘致獲得に向けた取組みに注力

（本事業費は府に対する分担金で府市１：１負担（※グリーンボンド発行費を除く））

* 金融系外国企業等進出支援　新規

・　進出意向調査等による企業の発掘から個別コンタクト、伴走支援まで一貫して実施

・　企業のニーズに応じ、進出前段階では、市場・投資環境や住環境等の現地調査のため必要となるオフィス賃料等を補助

大阪への進出時には、事業開始当初のオフィス賃料や、人材確保経費、専門家（士業等）活用等の

初期経費を補助

・　サステナブルファイナンス（※１）面での投資魅力を高めるための取組みのスタートとして、大阪市債でグリーンボンド（※２）を発行　など

※１　環境・社会課題解決の促進を金融面から誘導する手法や活動

　　　※２　グリーンプロジェクト（再生可能エネルギー事業、省エネ建築物の建設・改修、環境汚染の防

止・管理など）に要する資金を調達するために発行する債券

* 「国際金融ワンストップサポートセンター大阪」（令和３年12月開設）の運営、海外プロモーションの実施
* 専用ホームページ「Global Financial City OSAKA」による情報発信
* ビジネス面・生活面で必要な環境等の調査
* 国際金融都市ＯＳＡＫＡ推進委員会の運営

|  |  |
| --- | --- |
| 【都市魅力の向上①】 | フリップ ３８ |

☆　魅力共創都市・大阪の実現をめざした取組みを推進

◆　「大阪都市魅力創造戦略2025」に基づき、2025年の大阪・関西万博に向け、世界に誇る都市魅力を共創し、国内外からの誘客を推進

○　重点エリア等のマネジメント　～主な取組み～

◎　大阪駅周辺地区

**■　うめきた２期区域のまちづくり ④ ８６億６，２００万円　（③ ９１億２，２００万円）**

**【後掲（フリップ４６）】**

* + うめきた新駅設置事業、ＪＲ東海道線支線地下化事業、大深町地区防災公園街区整備事業

◎　中之島地区

■　**中之島通の歩行者空間整備**　**④ ４億７,１００万円　（③ ４億８，１００万円）**

* + 「こども本の森　中之島」の開館を契機として、文化・集客ゾーンに位置付けられる中之島東部地区の交通安全性と回遊性などの向上を図るため、中之島通を人中心の空間として整備
  + 令和４年度実施内容

・中之島通の歩行者空間整備

・歩行者空間整備後の検証等

◎　御堂筋周辺地区

**■　御堂筋の道路空間再編　④ ６億１，３００万円　（③ ６億５，９００万円）**

* + 平成31年３月に人中心のストリートをめざす「御堂筋将来ビジョン」を策定し、将来ビジョン実現に向けた道路空間再編の取組みを推進
  + 千日前通から道頓堀川までの区間では、平成30年10月に実施した側道閉鎖社会実験結果を踏まえ、地元住民や地域団体、関係機関と調整したうえで、令和３年10月までに東西の側道を閉鎖（東側：令和２年12月、西側：令和３年10月）
  + 引き続き、次期整備区間である道頓堀川から長堀通までの区間を整備
  + 令和４年度実施内容

・道頓堀川～長堀通区間における側道歩行者空間整備

|  |  |
| --- | --- |
| 【都市魅力の向上②】 | フリップ ３９ |

○　重点エリア等のマネジメント　～主な取組み～

◎　大阪城・大手前・森之宮地区

**■　大阪城エリア観光拠点化事業　④ ３億２,４００万円　（③ １億５,８００万円）**

* + 令和６年春の開館に向け、太閤なにわの夢募金を活用し、豊臣石垣公開事業を実施

・　太閤なにわの夢募金の状況　令和３年11月末現在　6,719件、約3億6,000万円

**■　大阪城天守閣を中心とした集客促進事業（９０周年記念事業）④２億６，３００万円　新規**

【再掲（フリップ３０）】

**■　難波宮跡公園整備事業　④　１００万円**

* + 北部ブロックにおいて、万博開催までの民間活力の導入による公園整備を行うための整備事業者を選定し、設計に着手

◎　難波周辺地区

**■　なんば駅周辺における空間再編推進事業　④ １３億３００万円　（③ ２億６,７００万円）**

* + なんば駅周辺の道路空間を、車中心の空間から人中心の空間へと再編し、エリアマネジメント活動により、世界を惹きつける観光拠点として上質で居心地の良い空間を創出
  + 令和７年度の大阪・関西万博開催に向け、令和４年度より整備を実施

|  |  |
| --- | --- |
| 【都市魅力の向上③】 | フリップ ４０ |

○　重点エリア等のマネジメント　～主な取組み～

◎　天王寺・阿倍野地区

■　**天王寺公園・動物園の魅力向上　④ ３２億２,６００万円　（③ １４億２，８００万円）**

※うち、天王寺動物園運営費交付金等　④　１７億８,５００万円　（③ １０億７,８００万円）

* + 地方独立行政法人天王寺動物園の柔軟な運営による市民サービス・動物福祉の向上
  + 令和４年度施設整備実施内容

動物本来の生息地環境を再現し、活発な行動を引き出すことを目的とする整備

・　ペンギン・アシカ舎　新築工事（令和４年度オープン予定）

・　ホッキョクグマ舎　実施設計（令和６年度オープン予定）

・　万博に向けた魅力創出のための複数獣舎前倒し整備にかかる基本計画等

**■　市立美術館の魅力向上　④ １３億１,６００万円　（③ ２億６,４００万円）**

* + 美術館機能強化と利用者サービス向上のため、令和６年度中のリニューアルオープンに向け大規模改修工事を実施

・　総事業費：９８億円

* + 整備スケジュール

・　令和４年度～令和５年度：改修工事

・　令和６年度：リニューアルオープン

◎　新今宮地区

**■　新今宮駅北側のにぎわい創出に向けた回遊性向上事業　④３，５００万円（③ ９００万円）**

* + 官民連携による新今宮駅北側の観光まちづくりを進めていくにあたり、エリアの主要動線であり、なんばエリアや天王寺・阿倍野エリアとの交流軸ともなる鉄道高架沿い道路において、安全で快適な歩行者空間を整備することにより、沿道での民間事業者の開発を誘導し、"広域ミナミ"エリア全体の賑わい創出をめざす

・　南北道路の歩道整備を実施

**■　新今宮エリアブランド向上事業　④ １，０００万円（③ １，０００万円）**

* + 交通結節点として高いポテンシャルを持つ新今宮エリアが大阪ミナミの新たな玄関口として発展するよう、西成区・浪速区・経済戦略局の３局区が民間事業者とも連携しながら、新今宮エリアのエリアブランドの確立に向けたプロモーション活動を実施

|  |  |
| --- | --- |
| 【都市魅力の向上④】 | フリップ ４１ |

○　重点エリア等のマネジメント　～主な取組み～

◎　築港・ベイエリア地区

**■　超大型クルーズ客船の寄港に対応した岸壁改良**

**④ １億４，３００万円　（③ ３億３，３００万円）**

世界最大級（22万総トン級）のクルーズ客船の係留に対応した天保山岸壁の改良

・ 天保山岸壁の延伸改良（370ｍ→430ｍ）（桟橋補強、付属工の整備（防舷材２基、照明設備））

　欧米を中心とした海外では、順次クルーズ客船の運航が再開しており、国内では国土交通省が公表

したガイドライン等を踏まえた感染対策等を実施の上、日本籍船による国内クルーズが運航中

クルーズ業界大手船会社が運航する、22万総トン級のクルーズ客船が令和５年に大阪港へ初入港予定

こうした動向を見据え、超大型クルーズ客船の寄港が可能な港として、大阪港の認知度を大幅に高める絶好の機会となる本整備を実施

地域や関係機関と連携しながら賑わいの創出を図り、魅力ある観光地が集まる関西の海の玄関口と

して築港・ベイエリア地区の更なる集客観光拠点化を推進

○　水と光の魅力向上

**■　「大阪・光の饗宴」の開催　④１億５，２００万円（③ １億５，２００万円）**

* + 大阪の都市魅力の向上や発信力強化に向けて、「大阪・光の饗宴」を開催
  + コアプログラムとして、「御堂筋イルミネーション」を阪神前交差点から難波西口交差点までの約４㎞の区間で実施するとともに、大阪市役所周辺から中之島公園において「ＯＳＡＫＡ光のルネサンス」を開催
  + 民間団体等が主催するエリアプログラムと一体的にプロモーションを展開し、光による大阪の魅力を国内外に広く発信
* **夜間景観における水辺の魅力向上　④２，０００万円　新規**
  + 官民により取り組んでいる「光のまちづくり推進委員会」において「大阪光のまちづくり2030構想」を令和３年度に策定
  + 『海と川を包含する「水と光の東西軸」の創出』として、中之島夜間景観の向上などを2025年の大阪・関西万博に向けた重点事業に位置付け、海と川の結節点であり大阪の玄関口となる中之島GATEエリア（端建蔵橋が位置するエリア）などにおいて推進
  + 端建蔵橋の架替工事にあわせて、ライトアップ整備を実施することで、中之島の水辺の魅力を高め、国内外からの一層の集客に寄与

**■　東横堀川等の耐震対策にあわせた水辺魅力空間づくり　　④４億６，９００万円　新規**

* 東横堀川等（東横堀川・道頓堀川（日本橋上流））における、現行の耐震基準を満たしていない昭和40年代に整備した現況護岸のうち、早期対応が必要な東横堀川（本町橋～農人橋間）において、都心における貴重なオープンスペースとして安全で人々が集い行き交う賑わい創出へむけた整備を実施するとともに、耐震対策を進めることで防災性を向上

・令和４年度実施内容

東横堀川（本町橋～農人橋間）の環境整備工事、耐震対策工事

|  |  |
| --- | --- |
| 【都市魅力の向上⑤】 | フリップ ４２ |

○　公共空間の再編・活用による魅力向上

**■　御堂筋の道路空間再編　④ ６億１，３００万円　　　（③ ６億５，９００万円）**

**【再掲（フリップ３８）】**

■　**中之島通の歩行者空間整備**　**④ ４億７，１００万円　（③ ４億８，１００万円）**

**【再掲（フリップ３８）】**

**■　なんば駅周辺における空間再編推進事業　④ １３億３００万円　（③ ２億６，７００万円）**

**【再掲（フリップ３９）】**

■　**自転車の通行・周遊環境の整備**　**④ ５億７００万円（③ ３億５,０００万円）**

※当初予算額に、令和３年度２月補正予算の繰越分（９，９００万円）を含む

* + 歩いて楽しいまちづくりをめざし、平成28年７月に自転車通行環境整備計画を策定し、中心部の幹線道路に重点をおいた自転車通行環境の整備を推進
  + コロナ禍において増加している自転車利用に対応するため、安全で快適な自転車通行環境の整備を面的に加速
  + 万博開催を契機として、周辺都市から夢洲につながる広域的なネットワーク形成のため、淀川左岸サイクルロードを整備
  + 令和４年度実施内容
    - * 中心部の自転車通行帯等の整備　延長約20km（長堀通など）
      * 淀川左岸サイクルロード整備　延長約４km（全体延長約13km、令和３年度約２km整備）

**■　新しい生活様式に対応した新たな公園の活用（パークファン事業）**

**④ ２，０００万円　拡充（③１，２００万円）**

* + コロナ禍により様々な屋内での活動が制限される中、都市の貴重な屋外空間である公園において、これまで屋内で行っていた飲食や文化・芸術、フィットネス、テレワークなどの活動をより気軽に行えるよう、新たな公園活用を促進
  + 令和３年度のモデル公園での試行を踏まえ、対象を市内全域の中規模公園（近隣公園や地区公園）に拡充し、民間事業者・市民団体等の自由な発想による公園活用のアイディアを公募し、活動に対する支援や効果的な情報発信などを引き続き行い、継続的な展開につなげる取組みを実施

|  |  |
| --- | --- |
| 【大阪公立大学設置による「知の拠点」の形成】 | フリップ ４３ |

☆　市大と府大を統合した『大阪公立大学』の開学（令和４年４月）

* 世界的な大学間競争を勝ち抜き、より強い大阪を実現するための知的インフラ拠点としての存在感を高めるため、「新大学基本構想」を踏まえ、大阪の発展をけん引する「知の拠点」となる大阪公立大学を令和４年４月に開学

**■　新大学キャンパス整備事業　④ ６７億８,８００万円 （③ １３億３,７００万円）**

* + 令和７年度の開所に向け、森之宮で新キャンパスの整備工事等に着手
  + 杉本・阿倍野・中百舌鳥の既存キャンパスにおいては、同種分野の学部等について、令和７年度頃の集約を基本として、既存施設の有効活用に努めながら実施設計、整備工事を推進

（配置学部等）森之宮：基幹教育、文学、リハビリテーション学、生活科学（栄養学）、

情報学研究科、都市シンクタンク・技術インキュベーション機能

　　　　　　　　　杉本：理学（府大理学を移転・集約）、生活科学（居住学・福祉学）、商学、

経済学、法学

　　　　　　　　　阿倍野：医学、看護学（府大看護学を移転・集約）

　　　　　　　　　中百舌鳥：工学（市大工学を移転・集約）、現代システム、農学

　　　　　　　　　※下線部は集約等に伴い学舎整備するもの

　　　　　　　　　※森之宮キャンパスのうち、情報学研究科、都市シンクタンク機能・技術インキュベーション機能については、民間活力を活かした整備により令和７年度以降の早期の開所をめざす

**■　国際感染症研究センター事業　④ ３，１００万円（③３，５００万円）**

* 大阪の感染症対策に貢献することをめざす大阪公立大学に設置される大阪国際感染症研究センターにおいて、大阪の感染症対策に貢献する研究を推進
* 大阪公立大学の有する医学、獣医学、農学など幅広い分野における学際的な研究資源を活用し、最先端の感染症研究を推進

|  |  |
| --- | --- |
| 【スポーツ振興・文化施策の展開】 | フリップ ４４ |



☆　元気あふれる大阪のまちをめざしたスポーツ振興施策を展開

◆　令和４年３月策定予定の「第２期大阪市スポーツ振興計画」に基づき、誰もがいきいきとスポーツを楽しみ、豊かな生活を送ることができる元気があふれる大阪のまちの実現をめざし、これまでに育んできたまちの魅力やスポーツレガシーを活かした事業を実施

**■　AIMS世界総会の開催　④ １，５００万円　新規**

* 令和５年２月の大阪マラソンにあわせて第23回AIMS世界総会大阪2023を開催
* 世界総会では、加盟国から多くの海外マラソン大会関係者が来阪することから、その機会を最大限活用し、大阪マラソンの国際的な知名度向上を図るとともに、大阪の都市魅力のプロモーションを実施

（参考）国際マラソン・ディスタンスレース協会（AIMS）：120以上の国と地域にわたり、450を超える世界的な長距離レースの各大会主催者で構成される会員組織であり、世界総会が２年に１度加盟する大会にあわせて開催

総会開催期間：2023（令和５）年２月23日～25日

**■　舞洲プロジェクトの実施 ④ １，４００万円　（③ １,４００万円）**

* 舞洲を拠点に活動する大阪エヴェッサ、オリックス・バファローズ、セレッソ大阪、関係団体と設

置した「舞洲スポーツ振興事業推進協議会（平成28年12月設立）」において、スポーツ振興、スポーツ産業創出をめざした取組みを実施

* + 舞洲を活用した野球やサッカー、バスケットボールなどのスポーツ体験イベントを実施
  + アクセス面など舞洲における課題や各プロスポーツチームの課題解決及び新たなビジネスの創出をめざし、企業からの事業提案を募集
  + スポーツ経営人材の育成を目的として、スポーツビジネス講座及びビジネスコンテストを実施

　　　　　　　など

☆　「文化共創都市 大阪」の実現をめざし大阪にふさわしい文化施策を推進

◆　「第３次大阪市文化振興計画」に基づき、様々な立場の人々が大阪の文化芸術を“共に創り”、支え、育み、その価値を高め、文化芸術の力で、心豊かで活力ある未来を切り拓いていく「文化共創都市 大阪」をめざし、「文化にかかわる環境づくり」「文化が都市を変革する」「文化が社会を形成する」の３つの方向性のもと事業を実施

**■　大阪市芸術活動振興事業助成　④ １億１，７００万円（③ １億２，６００万円）**

* 大阪市内等で開催される音楽・演劇等の芸術文化活動の事業経費を対象とし、公募により大阪アーツカウンシルの審査を経て助成
* 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で大幅に縮小した大阪の芸術文化活動に対して、映像配信等新たな表現活動を含む活動再開促進と各活動のさらなる魅力向上のため、引き続き補助率と補助上限額を拡充して支援を実施

【対　　象】芸術文化活動に取り組む個人・団体

【拡充内容】特別助成　補助対象経費の50%→75％　補助上限額400万円→600万円（自己負担の範囲）

**■　市立美術館の魅力向上　④ １３億１,６００万円（② ２億６，４００万円）【再掲（フリップ４０）】**

**■　博物館施設運営費交付金等　④ ３２億１,１００万円（③ ３８億９，８００万円）**

* 大阪中之島美術館（令和４年２月２日開館）をはじめ、美術館・自然史博物館・東洋陶磁美術館・科学館・大阪歴史博物館の管理・運営に充てる財源の一部を地方独立行政法人に交付等（運営費交付金・施設整備費補助金等）

・　大阪中之島美術館をはじめとする博物館・美術館を活かした中之島地区の魅力向上に向けた取組みを実施　など

|  |  |
| --- | --- |
| 【脱炭素社会の実現・循環共生型社会の形成】 | フリップ ４５ |



☆　環境先進都市大阪の実現に向けた取組みの推進

〇　２０５０年の脱炭素社会「ゼロカーボン　おおさか」の実現に向けた取組みの推進

* 2030年度までに本市域に脱炭素先行地域を創出し、それを市域全体に展開していくことで、2050年脱炭素社会「ゼロカーボン　おおさか」の実現をめざす
* 脱炭素化の取組みを推進するため、市民等への意識改革を促進する普及啓発や事業者に対する支援等を実施

**■　万博を契機としたバス事業者の脱炭素化促進事業　④ ２億５,２００万円 新規**

* 2025年大阪・関西万博会場へのアクセスを担う公共交通機関であるバスの脱炭素化を促進するため、大阪府と共同してバス事業者等に対する補助制度を創設し、電気（ＥＶ）バス及び燃料電池（ＦＣ）バスの導入を促進
* 国内外からの来場者に、会場までのアクセスで脱炭素化の取組みを実感してもらうことにより、ＳＤＧｓ達成に向けた脱炭素化を加速

**■　大阪市地域脱炭素化推進事業　④ ２,０００万円 新規**

* 地域脱炭素化の基盤づくりとして、脱炭素型ライフスタイルの早期実現に向け、市民や事業者等の意識改革と行動変容を促進
* 鶴見緑地公園内の環境活動推進施設「なにわＥＣＯスクエア」で実施される環境学習や小中学校への出前授業等において、ＡＲ（拡張現実）技術等を活用した地球温暖化に関する体験型環境学習を実施
* 鶴見緑地公園内の「なにわＥＣＯスクエア」及び「自然体験観察園」を含むエリアにおいて、「ゼロカーボン　おおさか」が実現した社会で実装される環境イノベーションの実証や展示を実施
* これらの取組みを「ＥＣＯ縁日」などのイベントの機会のほか、ホームページ・ＳＮＳ等で情報発信

**■　大阪“みなと”カーボンニュートラルポート形成事業　④ ３，６００万円 新規**

* 「大阪“みなと”カーボンニュートラルポート（ＣＮＰ）検討会」を設立し、国の方針に基づき、大阪港・堺泉北港・阪南港におけるＣＮＰ形成計画を策定し、大阪“みなと”におけるＣＮＰの形成を推進

**■　カーボンニュートラル（ＣＮ）等新技術ビジネス創出支援事業**

**④ ３，０００万円 新規【後掲（フリップ５３）】**

○　循環共生型社会の形成に向けた取組みの推進

**■　「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」推進事業　④ ４００万円　（③ ４００万円）**

* + 新たなペットボトル回収・リサイクルシステムの取組推進

・行政回収しているペットボトルについて、地域コミュニティによる回収への移行を推進

・地域コミュニティと契約した参画事業者が連携協働して回収することにより、プラスチックの資源循環を推進

・普及啓発を強化することにより、実施地域コミュニティを拡大（新たに66地域を加えることで、164地域での実施をめざす）



|  |  |
| --- | --- |
| ②ポストコロナに向けた府市一体による大阪の成長  都市インフラの充実  【関西経済をけん引するまちづくり①】 | フリップ ４６ |

☆　都市基盤整備やまちづくり方針の作成等を推進し、国際競争力強化に資する拠点を形成

○　新しいまちづくりのグランドデザインの策定

* 社会情勢の変化や新たな潮流等を踏まえ、2050年に向けた大阪のまちづくりの方向性を示す新しいグランドデザインを策定し、東西二極の一極を担う「副首都・大阪」として、さらなる大阪・関西の成長・発展につなげる

**■　新しいまちづくりのグランドデザイン検討調査　④ ２００万円　（③ ２００万円）**

* 令和４年中の新しいまちづくりのグランドデザイン策定に向け、まちづくりの方向性や具体的な取組みの内容等について検討

・　国際的な大都市に相応しい拠点エリアなど、大阪の成長・発展をけん引する拠点の形成

・　テクノロジーの積極的な導入等による新たな生活スタイルを先導するまちづくり　など

○　うめきた２期区域のまちづくり

◎　令和５年春にＪＲ東海道線支線地下化切換・うめきた新駅開業、令和６年度より段階的にまちびらき、令和９年春に基盤整備事業の全体完成を予定

**■　うめきた新駅設置事業　　④ １９億３００万円　（③ １６億円）**

* うめきた２期区域に新駅を設置
* 大阪駅を通過している「関空特急はるか」が停車することにより、関空アクセスの所要時間を短縮し、国際競争力を有する地域を形成
* 令和４年度は駅設備工事等を実施

（参考）総事業費157億円

**■　ＪＲ東海道線支線地下化事業　④ ４５億８，１００万円　（③ ５３億３，５００万円）**

* + うめきた地区西端の地上を走行するＪＲ東海道線支線を地下化（約2.4㎞）
  + 鉄道により分断されていた市街地を一体化するとともに、都市内交通を円滑化
  + 令和４年度は軌道工事、電気工事等を実施

（参考）総事業費549億円

* **大深町地区防災公園街区整備事業　④ ２１億７，８００万円　（③ ２１億８,２００万円）**
  + 令和４年度は公園整備、用地取得等を実施

（参考）総事業費202億円

* この他、ＵＲ都市機構が大阪駅北大深西地区土地区画整理事業を実施
  + - * 令和４年度は保留地処分金により都市計画道路の新規インフラ整備等を実施（本市予算計上なし）

○　新大阪駅周辺のまちづくり

**■　新大阪駅周辺地域のまちづくり検討調査　④ ６００万円　（③ ２，０００万円）**

* + 新大阪駅周辺地域のまちづくりの具体化に向けて、リニア中央新幹線・北陸新幹線、淀川左岸線の整備を見据えた広域交通ターミナルのまちづくり推進に向けた検討調査などを実施

|  |  |
| --- | --- |
| 【関西経済をけん引するまちづくり②】 | フリップ ４７ |

○　大阪城東部地区のまちづくり

**■　大阪城東部地区のまちづくり検討調査　④ ３００万円**　**（③ ３００万円）**

* 2020（令和２）年９月に策定した「大阪城東部地区のまちづくりの方向性」を踏まえ、2025（令和７）年４月に開所予定の大阪公立大学森之宮キャンパスを先導役としたまちづくりの実現に向けた方策について検討を実施

**■　新大学キャンパス整備事業**

**④ ６７億８，８００万円　（③ １３億３，７００万円）【再掲（フリップ４３）】**

**■　森之宮キャンパス開所に合わせた環境整備の推進　④ １，０００万円　新規**

* + 「公共空間と民間空間が調和した、デザイン性のあるまち」を先導する環境整備のため、2025年４月の森之宮キャンパスの開所に合わせて、まちづくりの軸となる「シンボルアベニュー（仮称）」（豊里矢田線）の歩道の美装化を実施

○　夢洲のまちづくり

**■　夢洲まちづくり推進事業　④ ５００万円**　**（③ ８００万円）**

* ２０２５年大阪・関西万博後の速やかな跡地の活用を見据えた、夢洲第２期のまちづくりに向けた検討

|  |  |
| --- | --- |
| 【鉄道ネットワークや交通環境の充実】 | フリップ ４８ |



☆　都心部から関西国際空港や新大阪へのアクセス強化・広域的鉄道ネットワークの拡充

**■　なにわ筋線事業の促進　④ ４億８，７００万円　（③ １９億９，７００万円）**

* + なにわ筋線の整備促進に向けて、整備主体となる関西高速鉄道株式会社に出資及び補助を実施し、用地補償や工事等を実施

　　【事業計画概要】

・　区間：うめきた（大阪）地下駅～(仮称)西本町駅～JR難波駅、南海新今宮駅

・　設置駅：(仮称)中之島駅、(仮称)西本町駅、(仮称)南海新難波駅

・　建設延長：約7.2km ・　開業目標：令和13年春

・　整備主体：関西高速鉄道㈱ ・　運行主体：JR西日本㈱、南海電鉄㈱

・　事業手法：上下分離方式、地下高速鉄道事業費補助

（参考）概算事業費　約3,300億円

**■　うめきた新駅設置事業　④ １９億３００万円　（③ １６億円）【再掲（フリップ４６）】**

**■　ＪＲ東海道線支線地下化事業**

**④ ４５億８，１００万円　（③ ５３億３，５００万円）【再掲（フリップ４６）】**

**■　リニア中央新幹線等整備促進の検討　④ ３００万円　（③ ３００万円）**

* + リニア中央新幹線や北陸新幹線の早期全線開業の実現に向けた検討、国等への働きかけ

**■　大阪モノレール延伸事業　④ １億２００万円　（③ ２億８，０００万円）**

* + 大阪都心部から放射状に延びる既存鉄道を環状に結節し、広域的な鉄道ネットワークを形成するとともに、沿線地域の活性化を図るため、大阪モノレールの延伸を実施（整備主体となる大阪府への負担金）

・　令和４年度は延伸区間の詳細設計及び本体工事を実施

　　【事業計画概要】

・　区間：門真市駅～（仮称）瓜生堂駅（東大阪市）

・　設置駅：既存鉄道と結節する４駅

（Osaka Metro鶴見緑地線、JR学研都市線、

近鉄けいはんな線、近鉄奈良線）

・　建設延長：約9.0km

（うち大阪市区間　約1.3km）

・　開業目標：令和11年

・　整備主体：大阪府

（参考）概算事業費　　約1,050億円

・　インフラ部　　　　約740億円（国、府、関係市負担）

・　インフラ外部　　　約310億円（大阪モノレール㈱負担）

**■　可動式ホーム柵の整備促進　④ ９億４００万円　（③ ８億８，２００万円）**

予算額内訳　④ Osaka Metro ８億４，１００万円　Osaka Metro以外の民間 ６，３００万円

（③ Osaka Metro ８億２，５００万円　Osaka Metro以外の民間 ５，７００万円）

* + Osaka Metro及びそれ以外の民間鉄道事業者が行う可動式ホーム柵整備への補助
  + 令和４年度実施予定

・ （Osaka Metro）谷町線　：大阪市内全駅(東梅田駅は整備済)

四つ橋線：大阪市内全駅(西梅田駅は整備済、大国町駅は令和４年２月整備予定)

中央線　：大阪市内全駅

堺筋線　：大阪市内全駅(堺筋本町駅は整備済)

・ （Osaka Metro以外の民間鉄道事業者）阪神大阪梅田駅、近鉄鶴橋駅

**■　ユニバーサルデザインタクシーの普及促進　④ ３，０００万円　拡充（③ １，５００万円）**

* 大きな荷物を持つ旅行者や子育て世帯、高齢者、障がいのある方をはじめ、誰もが安全・安心で

快適に移動できるよう、ユニバーサルデザインタクシー（UDタクシー）の導入に対して補助を実施

・　国のUDタクシー普及目標が新たに設定されたことを受けて、大阪・関西万博の開催に向け、UDタクシーの普及をより推進

・　UDタクシーの特徴：「車内空間にゆとりがある」「床が低く乗り降りしやすい」「ラゲッジスペースが広い」

・　補助額：１台あたり30 万円を上限として補助

|  |  |
| --- | --- |
| 【高速道路ネットワークの充実】 | フリップ ４９ |

* 大阪の骨格となる高速道路ネットワークの形成
  + 淀川左岸線（２期）及び淀川左岸線延伸部の整備による効果
    - 都心部の慢性的な渋滞の緩和や市街地環境の改善
    - 効率的な物流ネットワークの強化による生産性の向上
    - 製造・開発拠点間や空港・港湾との連携強化による次世代産業の成長促進
    - 観光都市の連携強化による経済活性化
    - 新たな高速道路ネットワークの形成による、災害時、緊急時などのリダンダンシーの確保

**■　淀川左岸線（２期）事業　④３３６億８，７００万円　（③ ２３９億２，５００万円）**

　　※当初予算額に、令和３年度２月補正予算の繰越分（５０億８，０００万円）を含む

* トンネル本体工事を実施（万博会場へ向かうシャトルバス専用のアクセスルートとして利用できるよう早期整備を推進）
* 区 間：阪神高速神戸線～新御堂筋（合併施行区間延長約4.3km）

（ほぼ全区間、淀川堤防と一体となるトンネル構造）

* 完成予定：2026（令和８）年度末

（２０２５年日本国際博覧会会場へのアクセスルートとしての利用をめざす）

* 事業主体：大阪市・阪神高速道路㈱
* 事業手法：大阪市街路事業及び阪神高速道路㈱有料道路事業の合併施行

（参考）大阪市街路事業費約1,918億円（別途有料道路事業費約95億円）

**■　淀川左岸線延伸部事業**　**④ ２億円　（③ ２億円）**

* 道路詳細設計及び仮設土留工事等を実施

（国直轄事業費12億円のうち地方負担となる４億円（１/３）の50%を市が負担）

* 区 間：新御堂筋～近畿自動車道（延長約8.7km）

（全延長の約９割が、大深度地下利用を含むトンネル構造（約7.6km））

* 完成予定：令和13年度
* 事業主体：国・阪神高速道路㈱・西日本高速道路㈱
* 事業手法：阪神高速道路有料道路事業の単独施行

国直轄事業及び阪神高速道路有料道路事業の合併施行

西日本高速道路有料道路事業の単独施行

（参考）総事業費約4,000億円

うち、国直轄事業費約1,800億円（国 約1,200億円、府 約300億円、市 約300億円）



|  |  |
| --- | --- |
| 【公共施設の維持管理の推進】 | フリップ ５０ |

☆　長寿命化を基本とする計画的な維持管理の推進と、安全確保のため必要な修繕等を実施

**■　インフラ施設・市設建築物の維持管理　 ④ １，２９１億１，６００万円（③ １，１９７億円）**

* インフラ施設（道路、岸壁等）や市設建築物（一般施設、学校施設、市営住宅）の老朽化が進み、今後多くの施設が更新時期を迎える中、安全確保や機能維持に向けた計画的な維持管理を推進
* また、市民の安全・安心の確保といった観点から、人的被害など重大な結果につながるおそれのある事故を防ぐため、特に対応が急がれる施設の修繕等を実施
* インフラ施設（道路、岸壁等）の維持管理　④ ３１２億３，９００万円

（③ ３３４億７，８００万円）

　　　　 ※当初予算額に、令和３年度２月補正予算の繰越分（３億１，４００万円）を含む

* + - * 計画的な維持管理を推進するとともに、市民利用施設等の緊急安全対策として、施設性能が大きく低下しているインフラ施設を応急補修するとともに、交通安全性の確保や施設の落下防止、設備系の不具合解消等に資する修繕、市有ブロック塀等の安全対策等を実施
  + 市設建築物（一般施設、学校施設、市営住宅）の維持管理　④ ９７８億７，７００万円

（③ ８６２億２，２００万円）

※当初予算額に、令和３年度２月補正予算の繰越分（１８８億８，５００万円）を含む

* + - * 計画的な維持管理を推進するとともに、市民利用施設等の緊急安全対策として、設備系の不具合解消、外壁・屋上防水改修、防火シャッター改修、市有ブロック塀等の安全対策等を実施

※中央体育館において、計画的な維持管理及び安全確保のための大規模な改修を令和７年度まで実施〈総事業費（想定）：約１１７億円〉　など

|  |  |
| --- | --- |
| ②ポストコロナに向けた府市一体による大阪の成長  防災力の強化  【防災体制の更なる充実・震災対策の推進①】 | フリップ ５１ |



☆　近年の大型台風や大規模地震等の災害から住民の生命・財産を守るための対策を推進

**■　南海トラフ巨大地震に対する耐震対策　④　５６億３，２００万円　（③　６９億２，５００万円）**

※当初予算額に、令和３年度２月補正予算の繰越分（２億１，０００万円）を含む

* 堤防等の耐震対策　④ ５３億５,０００万円 （③ ６２億２,９００万円）

※当初予算額に、令和３年度２月補正予算の繰越分（２億１，０００万円）を含む

・　南海トラフ巨大地震による津波浸水想定では、液状化に伴う堤防沈下により市域全体の約３分の　　　 １が浸水する結果となったため、「南海トラフ巨大地震対策の大きな柱」に堤防の液状化対策等を位置づけ、2014（平成26）年度から2023（令和５）年度までの10年を目標に府市の港湾・河川部局が連携して対策を実施

・　堤防の耐震化の整備効果としては、市域の津波浸水面積は、約7,100haから約1,900ha（約７割減）、うち避難していない人が100％死亡すると仮定される浸水深１m以上の面積は、約4,300haから約500ha（約９割減）となる見込み

・　令和４年度実施内容

　　大阪港湾局（２４億６,６００万円）

　　　耐震対策工事（堤防：約0.4km（港区、大正区等））

　　建設局（２８億８,４００万円）

※当初予算額に、令和３年度２月補正予算の繰越分（２億１，０００万円）を含む

　　　耐震対策工事（堤防：約0.4km（道頓堀川、住吉川）、水門：2か所）

* 橋梁の耐震対策　④ ２億５,３００万円　（③　６億６,０００万円）

・　大阪府防災会議の検討部会の考え方に基づき、災害時の緊急交通路及び避難路に架かる既存橋梁等について、南海トラフ巨大地震の特性に起因する地震動、津波などの影響に対して、2014(平成26)年度から検討を実施

・　津波対策（浮き上がり防止）の工事は2016（平成28）年度より着手、2021（令和３）年度に完了、地震動対策の工事は2019（令和元）年度より着手、2023（令和５）年度に完了予定

・　令和４年度実施内容

地震動対策の工事（新木津川大橋）

* 鉄道における耐震対策　　④ ２，９００万円　（③ ３，６００万円）

　　　・　鉄道利用者の安全確保や災害発生時における緊急応急活動に寄与することを目的に、民間鉄道事業者が行う高架橋や駅の耐震補強について、国や府と協調して補助を実施

・　令和４年度実施内容

　　阪神本線（高架橋）、阪神本線（駅）、京阪本線（駅）

**■　緊急交通路の通行機能確保　④ ３６億１，７００万円（うち、一般会計３３億１，７００万円）**

**（③ ２３億４,８００万円（うち、一般会計２０億３,８００万円））**

※当初予算額に、令和３年度２月補正予算の繰越分（５億６，９００万円）を含む

* 緊急交通路の無電柱化　④ ３３億１，７００万円（③ ２０億３,８００万円）

※当初予算額に、令和３年度２月補正予算の繰越分（５億６，９００万円）を含む

・　平成28年12月に施行された「無電柱化の推進に関する法律」を踏まえ、平成31年３月に「大阪市無電柱化推進計画」を策定し、都市防災機能の向上、都市魅力の向上、歩行者空間の安全・快適性の向上を目的とした無電柱化を推進

・　また、この基本的な方針に基づき、令和10年度までに無電柱化を完了する整備路線を選定し、「大阪市無電柱化整備計画」を策定

・　当該整備計画に基づき、都市防災機能の向上を目的とした無電柱化については、緊急交通路のうち、大阪市地域防災計画で防災上の重点路線に位置付けられている重点14路線の電線共同溝整備を推進

・　近隣府県の各方面を結ぶ広域ネットワークの形成及び災害時のネットワークの多重性の確保の観点より、重点14路線のうち３路線を最優先に実施

・　令和４年度実施内容

築港深江線、福島桜島線（桜島東野田線）、大阪生駒線の整備工事等

* 下水管渠の耐震対策　④　３億円（③３億１,０００万円）

・　「大阪市無電柱化整備計画」と連携し、重点14路線の下水管渠の耐震化を令和10年度までに実施

・　重点14路線のうち５路線を優先し令和６年度までに実施（国道１号、国道２号、国道26号、国道423号、大阪生駒線）

|  |  |
| --- | --- |
| 【防災体制の更なる充実・震災対策の推進②】 | フリップ ５２ |



**■　高潮・大雨に対する浸水対策　④ ８０億９００万円（うち、一般会計：２９億２，８００万円）**

**（③　４８億３，９００万円（うち、一般会計：７億２，３００万円）**

* + 埋立地の浸水対策　④ ３８億４，１００万円（うち、一般会計：２９億２，８００万円）

　　　　　　　　　　　　（③　１２億３，９００万円（うち、一般会計：７億２，３００万円）

・　平成30年台風第21号の高波等により、防潮堤内側での浸水被害はなかったものの、埋立地（咲洲・舞洲・夢洲）においては一部で浸水被害を受けたことを踏まえ、台風第21号を上回る過去最大規模の台風（伊勢湾台風級）を想定した浸水シミュレーションを実施

・　浸水シミュレーション結果をもとに、埋立地の浸水箇所において、既設コンクリート擁壁のかさ上げ等の浸水対策を2020（令和２）年度から2027（令和９）年度までに実施（対策総延長約19.7km）

・　令和４年度実施内容

浸水対策工事（約3.9km）（夢洲Ｇ・Ｈ護岸、咲洲ライナー埠頭背後等）、基本・詳細設計（５か所）、ゲート簡易監視システム保守・運用

* 大規模な雨水対策施設整備　④ ４０億４，８００万円（③３５億４,０００万円）

・　概ね10年に１回の大雨（60mm/hの降雨量）を対象とした抜本的な浸水対策事業（進捗状況　雨水対策整備率　80.1%（令和２年度末時点））

・　また、平成25年度の集中豪雨により浸水被害が発生した大阪駅周辺地区において、浸水被害を軽減する対策として、雨水貯留施設の整備を実施

・　令和４年度実施内容

　　此花下水処理場内ポンプ場、淀の大放水路（大隅～十八条下水道幹線）、豊崎～茶屋町下水道幹線の整備

* 公園事業と連携したグリーンインフラ（雨水貯留浸透施設）整備

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　④ １億２，０００万円（③６,０００万円）

・　近年、集中豪雨により浸水被害が発生した地区に対し、地域特性に応じた効率的・効果的な集中豪雨被害軽減対策の１つとして、まちのグリーンインフラ施設である公園を活用し、公園管理者と連携して公園内に雨水貯留浸透施設を整備

**■　大阪駅前地下道東広場の防災・減災対策　④ ９億４，０００万円　（③ １３億５，２００万円）**

* 大規模地震時における防災力の向上を図るため、梅田エリアにおける重要な歩行者ネットワークの結節点である東広場において、老朽化が進行した構造物の改築によるリニューアルを実施
* 令和４年度の実施内容

・　改築工事（開削工事により東広場躯体を再構築）

（参考）

・　事業期間：2017（平成29）年度～2024（令和６）年度

・　総事業費：約81.5億円

**■　密集住宅市街地整備の推進　④ １６億１，９００万円　（③ ２６億６，４００万円）**

※当初予算額に、令和３年度２月補正予算の繰越分（１億４，０００万円）を含む

* 密集市街地整備の目標や取組みを定めた「密集住宅市街地整備プログラム」（令和３年３月策定）に基づき、老朽木造住宅の除却・建替え等への支援により市街地の不燃化を促進するとともに、防災骨格の形成に資する道路など都市計画道路の整備を実施

＜市街地の不燃化の促進＞　④２億６，１００万円（③２億６,４００万円）

・　重点対策地区（約640ha）において、延焼危険性と避難困難性の早期改善に向け、老朽住宅の除却・建替えに対する補助（令和３年度に補助率や補助限度額を引上げ）を実施するとともに、建替えを阻害する要因の一つである公図と現況のずれを解消するため、地籍整備型土地区画整理手法を活用した土地利用更新環境整備事業を実施

・　対策地区（約3,800ha）において、老朽住宅の除却等に対する補助を実施

＜都市計画道路の整備の推進＞　④１３億５，８００万円（③２４億円）

※当初予算額に、令和３年度２月補正予算の繰越分（１億４，０００万円）を含む

・　優先地区（約1,300ha）において、延焼遮断や救助・消防活動及び避難の空間確保を行うため、防災骨格の形成に資する道路など、都市計画道路の整備を推進

■　**道路区域境界線座標整備　④ １億７，３００万円（③ ２億２，１００万円）**

* 大規模災害によりまちが被災した時に、道路の位置を明確にして都市基盤の復旧・復興が速やかに着手できるよう、道路境界を示す埋標物の位置情報を座標データとして取得し、道路区域境界線としての座標整備を令和９年度までに実施
* 令和４年度の実施内容

公共基準点をもとに新技術（車載レーザ測量）等を用いた調査測量を実施し、座標データを取得

**■　東横堀川等の耐震対策にあわせた水辺魅力空間づくり**

**④ ４億６，９００万円　新規【再掲（フリップ４１）】**

|  |  |
| --- | --- |
| ②ポストコロナに向けた府市一体による大阪の成長  成長産業の育成  【イノベーションが次々と生まれる好循環づくりと中小企業の振興①】 | フリップ ５３ |



☆ 世界に伍するスタートアップ・エコシステムの構築や新たな市場の開拓等を推進

* 令和２年７月に「スタートアップ・エコシステム　グローバル拠点都市」として国から選定されたことを追い風に、大阪府・経済界等と連携して、世界中から英知が結集し、イノベーションが次々と生まれる「イノベーション都市」をめざした様々な取組みを展開
* スタートアップ・エコシステム構築の取組みを充実・強化するため、これまでに取り組んできたスタートアップ※支援策に加え、国及び京阪神との連携や最先端技術の事業化支援を拡充

※スタートアップ：創造的イノベーションにより革新的なビジネスモデルを創り、成長をめざす新興企業

**■　カーボンニュートラル（ＣＮ）等新技術ビジネス創出支援事業　④３，０００万円　新規**

* ＣＮ等に資する有望な大学研究成果等を発掘し、大企業やベンチャーキャピタルとのマッチングや連携等を積極的に推進、スピード感を持って研究開発の進展やプロトタイプの作成、ビジネス化を支援
* ＣＮ等に取り組むスタートアップの大阪・関西万博における出展や実証実験等につなげ、エコシステムの強化、ポストコロナにおける大阪の持続的成長に貢献

**■　５Ｇビジネス創出プロジェクト　④ ６，２００万円（③５，０００万円）**

* 大手民間通信会社等との連携により令和２年10月に南港ATCに開設した「５G X LAB OSAKA（ファイブジー クロス ラボ オオサカ）」を拠点に、機運醸成からビジネス構築まで事業フェーズに応じて一貫した支援を実施し、５G関連ビジネスの創出を推進
  + 機運醸成・コミュニティ形成を図るため、５Gに関するセミナー・研究会を開催するとともに、優れたビジネスプランを発掘するビジネスアイデアコンテストを開催
  + プロジェクト組成・ビジネス構築を促進するため、スタートアップ等と大手企業とのマッチングや、５Gを活用した新製品・新サービスの開発に加えて、新たに試行的な導入にかかる経費も補助

**■　イノベーション創出や中小企業の総合的支援　④ ６億７，０００万円（③６億７，６００万円）**

* うめきた地区の大阪イノベーションハブ（OIH）を拠点として、起業家・大企業・投資家等を集め、ビジネスプランコンテストやオープンイノベーション促進等に取り組むとともに、資金調達・事業提携・メディア掲載に繋がる機会を提供し、プロジェクト創出や事業成長の加速を促進
* 南港ATCのソフト産業プラザTEQS（テックス）を拠点として、IoT・ロボットテクノロジー等の先端技術を活用した新たなビジネスの創出支援や創業支援、実証実験支援等を実施
* 大阪産業創造館において、多様化する中小企業の経営課題の解決や新規事業創出、高付加価値化を支援するなど、総合的な中小企業支援サービスを提供

**■　スタートアップ・エコシステム拠点都市事業　④ ２，５００万円（③２，５００万円）**

* 「スタートアップ・エコシステム　グローバル拠点都市」として、京阪神での連携を図ることでイノベーションの促進施策をさらに発展させ、より強力なエコシステムを形成し、大阪のスタートアップの成長を加速化
  + 拠点都市に対して国により実施されるアクセラレーションプログラムに合わせ、参加企業への伴走支援を行うことにより、その効果を大阪のエコシステムへ波及させ、最大化することで、海外展開・成長加速等を支援
  + 産学官で設立した大阪スタートアップ・エコシステムコンソーシアムの情報収集・発信機能を強化し、戦略的な情報発信を行うことで、国内外に向けた大阪のエコシステムのブランディングを実施

|  |  |
| --- | --- |
| 【イノベーションが次々と生まれる好循環づくりと中小企業の振興②】 | フリップ ５４ |

**■　ＤＸ高度化支援事業　④ ３，０００万円　新規**

* 本市の中小企業支援拠点である大阪産業創造館において、中小企業の経営力強化につなげるための、より高度なＤＸ推進ニーズにも対応した支援を実施
  + テレワーク環境整備等の事業継続のためのＤＸから、営業情報の共有化などの高度なＤＸに関する専門相談・専門家派遣にも対応
  + Web等による普及啓発・情報発信や普及啓発に資するセミナーなどの各種支援プログラムを実施

※企業におけるＤＸ：企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

　　　　　　　　　　（「デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン」

(平成30年12月 経済産業省)による定義）

**■　頑張る中小企業のビジネスチャンス獲得支援事業　④ ４，０００万円　新規**

* 万博を契機とした様々なビジネスチャンスの獲得に向け、中小企業の経営力強化を支援
  + 大阪産業局により、高いポテンシャルを秘めた製品やサービス等をもつ大阪の中小企業に対して、各種展示商談会等の出展に関する各種サポート、出展後のフォローアップまでの一気通貫した支援を実施
  + より多くの中小企業の経営力強化に向けて、成果事例の情報発信等による横展開を促進

**■　外国人材マッチングプラットフォーム　④ １，５００万円　新規**

* 中小企業の外国人材の受入れに関する支援体制を大阪府と共同で整備することで、大阪の中小企業における人材不足の経営課題解決を支援
  + 外国人材受入れに関する様々な課題に対応可能な支援機関等で構成する「プラットフォーム」を構築
  + 大阪産業局がプラットフォームのハブ機能を担い、企業の課題を分析・整理のうえ、最適な支援機関等につなぐ取組みを実施
  + 外国人材活用に関する企業の意欲喚起や、セミナー等による情報発信等を実施

**■　ＭＩＣＥ開催促進事業　④ ５００万円　新規**

* コロナ禍をふまえた新たな開催様式によるＭＩＣＥ開催を支援することで、開催地としての大阪の魅力を向上し、誘致にあたっての競争力を強化（府市１：１で負担）

・　リアルとオンラインを併用するハイブリッドＭＩＣＥの開催支援として、大阪府内の施設をリアル主会場とする際に必要となる配信用機材等のレンタル料、通信費、オペレーター経費、会場費（配信用の会場を別途使用する場合）を助成

４．市民の暮らしの満足度向上をめざした市政改革

|  |  |
| --- | --- |
| 【市民の暮らしの満足度向上をめざした市政改革の推進①】 | フリップ ５６ |

☆　「市政改革プラン3.1」（令和４年３月策定予定）に基づき、引き続き取組みを推進

* 「市政改革プラン3.0（令和２～５年度）」の中間地点での達成状況や本格的なデジタル社会の到来を見据えたＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進など状況変化を踏まえた見直し

|  |  |
| --- | --- |
| 【市民の暮らしの満足度向上をめざした市政改革の推進②】 | フリップ ５７ |

〇　生活の質(ＱｏＬ)の向上を実感できる形でのＩＣＴ活用推進

**■ ＤＸ推進を視野に入れたデジタル技術の活用　④ １億３，２００万円（③ １億４，９００万円）**

* 区役所等におけるＩＣＴ活用

・　行政手続きのオンライン化の促進のため、利便性の向上に資する行政オンラインシステムの拡張

機能を追加　など

・　区役所窓口等について24時間365日問合せができるチャットボットを開発し、日時を問わず市

民が必要な情報を入手できる環境を整備　など

* 都市インフラへのＩＣＴ活用

・　人流データ（ビッグデータ）の利活用など、新たなＩＣＴ活用事業の創出に向けたアイデア提案

やその事業化に向けた検討　など

* 行政運営の効率化に向けたＩＣＴ活用

・　多言語翻訳及び聴覚障がい者支援やファイル全文検索など、行政事務におけるＡＩに関する調

査・研究・活用策を検討　など

**■　多様な公共料金等支払手段の整備**

* キャッシュレス決済の運用開始

・　プール25施設・中央公会堂・芸術創造館・長居植物園・咲くやこの花館・大阪城西の丸庭園に

おいてキャッシュレス決済（ＱＲコード等）を導入

〇　官民連携の推進

**■　各事業の経営システムの見直し（主なもの）**

* 工業用水道

・　公共施設等運営権制度を活用した事業の開始（令和４年４月１日予定）

* 下水道

・　「汚泥処理施設整備運営事業」（ＰＦＩ）にかかる契約締結、事業開始（令和５年３月予定）

* 保育所

・「公立保育所民営化推進計画」（令和４年３月策定予定）に基づく民営化の着実な推進

〇　効果的・効率的な行財政運営

**■　自治体システム標準化に伴う業務改革　④１２億２，５００万円　新規**

* 標準準拠システムへの移行に向けた計画の策定やＢＰＲなど庁内プロジェクトを推進

**■　持続可能な施設マネジメントの取組の推進　④１，５００万円（③２,０００万円）**

* 持続可能な施設マネジメントを推進するため、一般施設にかかる現状分析・評価手法の検討（ガイドラインの作成）

|  |  |
| --- | --- |
| 【府市連携の推進】 | フリップ ５８ |

☆　副首都にふさわしい都市機能の充実に向け、府市連携を推進

* + 令和４年４月1日には、大阪市立大学と大阪府立大学の統合による大阪公立大学の開学と大阪市立高等学校等の大阪府への移管が予定されている
  + 府市連携の取組みについて、次のような事業に係る業務を順次進めていく
    - * 市民病院機構と府立病院機構との統合に向けた準備
      * 水道事業、消防などは、副首都にふさわしい基盤的な公共機能のあり方を検討
  + このほか、令和２年10月に大阪港湾局を共同設置し、府市の港湾管理の一元化を行っており、将来的には大阪湾諸港の管理一元化をめざす

５．新たな自治の仕組みの構築

|  |  |
| --- | --- |
| 【副首都・大阪の確立に向けた取組みの推進】 | フリップ ６０ |



☆　副首都ビジョンを指針として、副首都・大阪の確立をめざす

**■　副首都・大阪の確立に向けた取組みの推進　④ ６００万円 （③ ５００万円）**

* 「副首都ビジョン」のバージョンアップに向けた検討

　　　・平成29年３月に策定した「副首都ビジョン」について、この間の情勢変化を踏まえながら、長期的な視点で大阪のより良い未来を考え、今後の新たな羅針盤を示せるよう、バージョンアップを図るため、令和３年12月より意見交換会を開催するなど検討を実施

* 東西二極の一極を担う副首都・大阪の確立に向けた、「副首都ビジョン」を指針とする取組みの推進
* 首都機能バックアップの推進等

・　首都機能バックアップの推進

大阪・関西による首都機能バックアップの国への働きかけ、首都圏でのＢＣＰ関連イベント等でのセミナー出展等

・　公益活動活性化

「フィランソロピーにおける国際的な拠点都市」をめざし、平成30年２月に設立した公益社団・財団法人やＮＰＯ法人など多様な担い手が参画する「『民都･大阪』フィランソロピー会議」において議論・検討を実施

・　「副首都・大阪」理解促進

市民・府民に対する出前講座や大学での講演等を通じた理解促進の取組み等を実施

**■　府市の一体的な行政運営の推進・基礎自治機能の拡充に向けた取組み**

* + 府市の一体的な行政運営の推進

・「大阪市及び大阪府の一体的な行政運営の推進に関する条例」に基づき、大阪の成長・発展に向けて　　　　府市が一体的に取組む重要施策に関する方針等を副首都推進本部（大阪府市）会議で協議

* + 住民自治の拡充に向けた取組みの推進

・今後の行政区のあり方の検討を進めるなど、住民自治の拡充に向けた取組みを推進

※「副首都ビジョン」を指針とする取組状況の例（2022年１月末時点）

【副首都として必要な都市機能の充実】

　◆スマートシティ戦略の推進

* + 「大阪スマートシティ戦略ver.2.0」の策定に向けた基本方針を確認（2021.8）

　　◆都市インフラの充実

* + 淀川左岸線延伸部の事業化（2017.4）
  + なにわ筋線の都市計画事業認可の取得（2020.8）
  + 大阪港湾局の設置（2020.10）、大阪“みなと”ビジョンの策定（2020.11）

　　◆基盤的な公共機能の高度化

* + 大阪健康安全基盤研究所の創設（2017.4）

　　◆規制改革や特区による環境整備

* + 「大阪府・大阪市のスーパーシティ構想　再提案資料」を内閣府に提出（2021.10）

　　◆産業支援や研究開発の機能・体制強化

* + 大阪産業技術研究所を創設（2017.4）
  + 大阪産業局を設立（2019.4）

　　◆人材育成環境の充実

* + 大阪公立大学の開学（2022.4）、森之宮に新キャンパスを整備（2025年度目途）

　　◆文化創造・情報発信の基盤形成

　・　大阪中之島美術館の開館（2022.2）

* + 「大阪パークビジョン」の策定（2021.12）

【副首都として発展するための取組み】

　副首都・大阪の発展を加速させるインパクト

　　2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の開催

* + 「大阪パビリオン出展基本計画案（ver.1）」の策定（2021.9）

統合型リゾート（IR）の立地推進

* + 「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画（案）」の策定（2021.12）

　◆産業・技術力（健康・長寿を基軸とした新たな価値の創出）

* + 未来医療国際拠点（中之島４丁目）の開発事業者の決定、開発事業者と（一財）未来医療推進

機構が定期建物賃貸借予約契約を締結（2020.1）

　　◆資本力（世界水準の都市ブランドの確立）

* + 「大阪都市魅力創造戦略2025」の策定（2021.3）
  + 「新しいまちづくりのグランドデザイン推進本部会議」の設置（2021.12）

　　◆人材力（内外から多様なプレーヤーが集い、活躍する場の創出）

* + 「スタートアップ・エコシステム　グローバル拠点都市」として内閣府が京阪神エリアを選定（2020.7）

※「大阪市及び大阪府の一体的な行政運営の推進に関する条例」に基づく取組み（2022年１月末時点）

・　大阪の成長及び発展に関する基本的な方針に関する事務の委託（2021.6）

・　広域的な観点からのまちづくり等に係る都市計画に関する事務の委託（2021.11）

・　「大阪都市計画局」を府市で共同設置（2021.11）

・　「万博推進局」を府市で共同設置（2022.1）